

(仮称) 茨木市生涯学習推進計画 素案

令和3年(2021年)3月



茨 木 市

目次

第1章 計画策定にあたって	1
I 生涯学習とは.....	1
II 計画の背景と目的.....	2
III 計画の位置づけ及び期間.....	2
第2章 生涯学習をめぐる状況	3
I 国の生涯学習の状況.....	3
II 市の生涯学習の状況.....	6
第3章 社会の動向と市の現状から見える課題	11
I 生涯学習社会のための様々な教育とのつながり.....	11
II 地域コミュニティ・地域活動における生涯学習.....	13
III 生涯学習関連施設の活性化.....	15
IV 働き方改革と社会人の学び直し.....	17
V 多様性を尊重し誰一人取り残さない生涯学習の推進.....	19
VI A I等の技術による学習需要の高まり.....	21
第4章 生涯学習の推進	23
I 目指すべき姿.....	23
II 基本目標.....	23
III 生涯学習推進の取組.....	26
第5章 計画の推進	30
I 推進体制.....	30
II 進行管理、評価方法.....	30
資料編	31
I 他の計画との関係図.....	31
II 生涯学習をめぐる主な動き（年表）.....	32
III 市民アンケートの主な結果（抜粋）.....	34
IV きらめき講座アンケートの主な結果（抜粋）.....	63
V SDGsの17のゴールと自治体行政の関係.....	70
VI 計画策定の流れ.....	72
VII 審議会委員名一覧.....	73

(別冊資料) 生涯学習関連施策体系別事業

I 生涯学習とは

生涯学習とは

一人ひとりが人生を楽しく豊かに生きるため、いつでも、どこでも、だれもが自分の意思で自由に行う学習をいいます。学校や社会において行われる教育だけでなく、スポーツ、文化芸術、レクリエーション、ボランティア、趣味や地域活動などの様々な活動を指します。

本市は、生涯学習都市宣言を府内で最初に提唱し、生涯学習の推進に取り組んできたまちです。市民のみなさんが、生涯にわたり自ら学び、学ぶことを通してその成果を社会に生かし、還元するなどの自己実現や生活の質の向上を図り、一人ひとりが楽しく豊かに暮らすことのできる「生涯学習のまち」を目指しています。

生涯学習と様々な教育等とのつながりについて



II 計画の背景と目的

本市は、平成 10 年（1998 年）に「茨木市生涯学習推進計画」を策定し、また、同年に「生涯学習都市宣言」を採択し、生涯学習活動を通して、「学ぶ喜びをまちの誇りや豊かさに結実していく」ことを目指し、学びの場を整備するとともに、生涯学習を活用し、住民が住みよいまちづくりを行っていく「生涯学習のまちづくり」を進めてきました。

その後、平成 27 年度を開始年度とする「第 5 次茨木市総合計画」において、「みんなの“楽しい”が見つかる文化のまち」の実現に向けて、生涯学習の機会を増やし情報提供の充実などを図ってきました。

そして、近年、「人生 100 年時代」の到来、個人の価値観やライフスタイルの多様化、働き方改革による余暇時間の増減等の社会の変化にとともない、市民の学習に対するニーズは年々広がりや深まりを見せていることから、これまで進めてきた生涯学習施策の成果を踏まえ、今後の生涯学習支援のあり方を明らかにするため、新たな「（仮称）茨木市生涯学習推進計画」を策定することといたしました。

III 計画の位置づけ及び期間

1 計画の位置づけ

資料編
31 ページ参照

本計画は、最上位計画である『第 5 次茨木市総合計画 基本計画（後期）』と整合を図りながら進めます。

『第 5 次茨木市総合計画 基本計画（後期）』では、6 つのまちの将来像とまちづくりを支える基盤に基づき、施策を展開しており、生涯学習推進施策においても、様々な施策と関連することから、市が策定している各個別計画との整合性を図り、施策と学びを総合的に体系化し、行政や関係機関・団体と市民が有機的に連携した取り組みを進めていきます。

2 計画の期間

本計画の期間は、令和 4 年度（2022 年度）から令和 13 年度（2031 年度）までの 10 年間とします。なお、大幅な制度改正や社会情勢の変化等が生じた場合は、必要に応じて見直しを行います。

I 国の生涯学習の状況

1 国における生涯学習の動向

(1) 中央教育審議会

昭和56年(1981年)の「生涯教育について」の答申において、各人が自発的意に基づいて、生涯を通じて行う生涯学習の機会を求め、教育行政のなかに生涯学習の視点から教育施策の導入を明らかにしました。

また、直近では、平成30年(2018年)の「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策」の答申において、今後の地域における社会教育と社会教育施設の在り方が示されました。今後の地域における社会教育については、「社会教育」を基盤とした、人づくり・つながりづくり・地域づくりの重要性とともに、社会教育施設においては、公民館、図書館及び博物館等の地域の学習拠点として期待される役割が示されました。

(2) 中央教育審議会生涯学習分科会

中央教育審議会は、中央省庁等改革の一環として、従来の中央教育審議会を母体としつつ、生涯学習審議会、理科教育及び産業教育審議会、教育課程審議会、教育職員養成審議会、大学審議会及び保健体育審議会の機能を整理・統合して、平成13年1月に文部科学省に設置され、生涯学習分科会は、生涯学習審議会の主要な機能を引き継ぐ分科会として設置されました。

中央教育審議会及び中央教育審議会生涯学習分科会の動向

年	内容
平成20年(2008年)	中央教育審議会生涯学習分科会 「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について～知の循環型社会の構築を目指して～」が答申
平成25年(2013年)	中央教育審議会 「今後の青少年の体験活動の推進について」、「第2期教育振興基本計画について」が答申
平成27年(2015年)	中央教育審議会 「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について」が答申
平成30年(2018年)	中央教育審議会 「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」が答申
平成30年(2018年)	中央教育審議会生涯学習分科会 「公立社会教育施設の所管の在り方等」について考え方がまとめられる
令和2年(2020年)9月	中央教育審議会生涯学習分科会 新型コロナウイルス感染症対策下における生涯学習のあり方を含めた、新しい時代の生涯学習・社会教育についての基本的な方向性や推進方策が整理

(3) 臨時教育審議会

臨時教育審議会では、生涯にわたる学習は個人の自由な意志に基づいて行うことが本来の姿であり、自分が必要とする学習を、自分に合った手段や方法によって行うものであり、学校や社会の中で意図的・組織的に行われる学習活動のほか、スポーツ活動、文化活動、趣味・娯楽、ボランティア活動、レクリエーション活動などを含めています。

昭和60年(1985年)から62年(1987年)にかけての4次にわたる臨時教育審議会の答申では、生涯学習体系への移行の考え方と生涯学習体制の整備の具体的な方策が全体的に取りまとめられました。

(4) 生涯学習審議会

臨時教育審議会の答申において「生涯学習体系への移行」が、教育改革の3つの基本理念の一つとして提言され、その後、昭和63年(1988年)7月に文部省(当時)に生涯学習局が設置され、同年8月に「生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律」が制定されました。

その後、平成4年(1992年)に「今後の社会の動向に対応した生涯学習の振興方策について」、平成8年(1996年)に「地域における生涯学習機会の充実方策について」、平成10年(1998年)に「社会の変化に対応した今後の社会教育行政の在り方について」、平成11年(1999年)に「生活体験・自然体験が日本の子どもの心をはぐくむ」、「学習の成果を幅広く生かす」、平成12年(2000年)に「新しい情報通信技術を活用した生涯学習の推進方策について」審議がされています。

(5) 教育基本法の改正

平成18年(2006年)12月に教育基本法が改正され、国民一人ひとりが自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現を目指すことが定められました。

【教育基本法 (抜粋)】

(生涯学習の理念)

第三条 国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。

(家庭教育)

第十条 父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであって、生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとする。

2 国及び地方公共団体は、家庭教育の自主性を尊重しつつ、保護者に対する学習の機会及び情報の提供その他の家庭教育を支援するために必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

(幼児期の教育)

第十一条 幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることにかんがみ、国及び地方公共団体は、幼児の健やかな成長に資する良好な環境の整備その他適当な方法によって、その振興に努めなければならない。

(社会教育)

第十二条 個人の要望や社会の要請にこたえ、社会において行われる教育は、国及び地方公共団体によって奨励されなければならない。

2 国及び地方公共団体は、図書館、博物館、公民館その他の社会教育施設の設置、学校の施設の利用、学習の機会及び情報の提供その他の適当な方法によって社会教育の振興に努めなければならない。

(学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力)

第十三条 学校、家庭及び地域住民その他の関係者は、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携及び協力を努めるものとする。

2 国における生涯学習の4つの目標

国は、「第3期教育振興基本計画（平成30年（2018年）6月閣議決定）」で、生涯学習に関する内容について4つの目標を設定し、取り組みを明記しています。

目標 人生100年時代を見据えた生涯学習の推進

人生100年時代を見据え、全ての人々が、生涯を通じて自らの人生を設計し活躍することができるよう、必要な知識・技能の習得、知的・人的ネットワークの構築や健康の保持・増進に資する生涯学習を推進し、「学び」と「活動」の循環を形成する。

目標 人々の暮らしの向上と社会の持続的発展のための学びの推進

少子高齢化、人口減少などの環境変化に対応し、人々が孤立することなく生きがいを持って社会に参加し、地域社会の活力の維持・向上を図るため、人々の暮らしの向上と社会の持続的発展に向けた学びを推進する。

目標 職業に必要な知識やスキルを生涯を通じて身に付けるための社会人の学び直しの推進

刻々と変化する社会に対応し、職業に関して必要な知識やスキルを身に付けて、「学び」と「労働」の循環につなげることができるよう、社会人が大学等で学べる環境の整備を推進する。

目標 障害者の生涯学習の推進

障害者権利条約の批准や障害者差別解消法の施行等を踏まえ、障害者が、学校卒業後も含めたその一生を通じて、自らの可能性を追求しつつ、地域の一員として豊かな人生を送ることができるよう、生涯を通じた教育やスポーツ、文化等の様々な学習機会の整備に関する関係施策を横断的かつ総合的に推進する。

本市の生涯学習を推進していくうえで、これら4つの目標を踏まえ、目指すべき姿や基本目標を設定するとともに、取組を展開していきます。

また、前述の「第10期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理」において述べられた、多発する自然災害や国際規模の感染症対策などの刻々と変化する社会に対応した新しい学びのあり方についても取り組んでまいります。

II 市の生涯学習の状況

1 市における生涯学習の動向

本市は、昭和41年（1966年）に、茨木市民としての市民性を高め、より住みよい地域社会をつくるため、市民一人ひとりの生活信条の指針として、市民の自発的な総意に基づき、「茨木市民憲章」を制定し、その中で、教養を深め、文化を高めていくことを決めました。

平成10年（1998年）には、「学ぶ喜びをまちの誇りや豊かさに結実していく」ことを推進目標とした生涯学習推進計画を策定するとともに、生涯学習活動の一層の充実と発展を願い、府下で唯一の「生涯学習都市宣言」を採択しました。

また、市民が生涯にわたって、いつでも、どこでも、だれもが自由に学びたいことを学び、自己実現や生活の質の向上を図り、豊かに生きることを実現するとともに、学習成果が適切に評価されるような生涯学習のまちづくりの拠点施設として、平成16年（2004年）に生涯学習センターがオープンし、主催講座を年間約130講座、約18万人が利用しています。

【茨木市民憲章】

昭和41年（1966年）11月3日制定

前文

わたくしたちは 茨木市民です

わたくしたちの 茨木市は
京阪神を結ぶ要路にあって
めぐまれた自然とゆたかな歴史をうけつぎ
発展しつづけている希望のまちです

わたくしたちは
このまちの市民であることに誇りと責任をもち
みんなのしあわせをねがって
より住みよい郷土をつくるために

この憲章をさだめます

わたくしたち 茨木市民は

1. 心をあわせて あすの力をそだてましょう
1. 仕事にはげんで 明るい家庭をきずきましょう
1. 環境をととのえて 美しいまちをつくりましょう
1. きまりをまもって 良い風習をひろめましょう
1. 教養をふかめて みんなの文化をたかめましょう

【生涯学習都市宣言】

平成10年（1998年）11月3日採択

わたくしたちは 生(い)きています

みどりと歴史(れきし)に恵(めぐ)まれた 茨木(いばらき)の地(ち)に

生(い)きているかぎり わたくしたちは

学(まな)びつづけます

自分自身(じぶんじしん)の可能性(かのうせい)と 善(よ)さを 見(み)い出(だ)すために

宇宙(うちゅう)の星(ほし)ぼし 世界(せかい)の友達(ともだち)と

手(て)をとりあって

愛(あい)と 叡知(えいち)と 真実(まこと)にあふれ

文化(ぶんか)のかおり高(たか)いこのまちで

茨木市民(いばらきし)の願(ねが)いを活(い)かし

人間(にんげん)として尊厳(そんげん)を思(おも)い

生涯学習(しょうがいがくしゅう)の場(ば)と機会(きかい)をささえるために

茨木市(いばらきし)は

市制施行50周年(しせいしこう50しゅうねん)にあたり

生涯学習都市(しょうがいがくしゅうとし)とすることを宣言(せんげん)します

2 市における生涯学習の取組

「人生 100 年時代」の到来、個人の価値観やライフスタイルの多様化、働き方改革による余暇時間の増加等にともない、人々の学習に対するニーズは年々広がりと深まりを見せています。いつでも、どこでも、だれもが、生涯にわたり自ら学び、学ぶことを通して自己実現や生活の質の向上を図るとともに、その学びを社会に還元できる環境を整備充実する必要があります。

本市では、市民、行政、教育機関、企業等との連携により、社会的な課題や市民ニーズに対応した多様な学習の場や機会、情報などを提供し、市民の主体的な生涯学習活動を促すとともに、社会教育については、学校教育との連携を図りながら、これからの時代に求められる成人の学習や、公民館活動の推進及び図書館の機能の充実を図り、市民の成人力の要素である読解力を高めるため、創造力をはぐくむため、読書活動を推進し、市民が人生を豊かに生きることがめざし、知的文化財を通して市民の生涯学習を支援します。

【第 5 次茨木市総合計画における方向性とその取組】

○ 生涯学習推進体制の整備

【課題と方向性】

本市では、生涯学習センター主催のきらめき講座や出前講座、また、大学や企業との連携講座を実施しています。幅広い連携やネットワーク化を図り、社会の要望や市民のニーズに沿った生涯学習の機会の提供が必要です。継続的な学習を促すため、学び直しの情報・機会の提供や、学習成果を認めたり、学んだことを活かして社会参加をしたりするなど、知の循環を支援する必要があります。



生涯学習拠点施設（生涯学習センター）とあらゆる機関が連携し、多様な生涯学習の機会を提供します。また、生涯学習の中で培った豊富な知識や技術を活用する機会を充実し、自己実現やまちづくり活動などの社会参加に活かします。

○ 生涯学習についての普及啓発の推進

【課題と方向性】

自己実現、生活の質の向上等の自らの人生を豊かにする観点から生涯学習の大切さを理解し、学習活動に参加してもらう必要があります。また、学習活動を始めたり継続するときに情報をタイムリーに提供し、学習発展のための学習相談を実施するなど学習意欲のある人を支援する必要があります。



生涯にわたって学び成長し続け、新たな時代に対応し快適で豊かな人生が送れることにつなげていきます。また、多くの市民がいつでも自由に学習の場や機会を選択して、楽しく学ぶことができるよう情報提供を行います。

○ 成人の学習の推進

【課題と方向性】

地域社会の連帯や人間性の向上を目指して、様々な講座などを実施しています。今後も社会教育関係団体等を通じて、成人に対する学習機会のより一層の充実が求められています。



成人が学習意欲をもって自己啓発に励み、充実した日常生活を送るとともに、学習成果を社会へ還元し、地域社会の連帯・活性化につながるよう、組織的な教育活動を充実します。

○ 公民館活動の推進

【課題と方向性】

趣味や教養、健康づくりといった講座・講習等に加えて、現代的課題・地域課題の解決に向けた取組の推進が求められています。

また、地域における学びのきっかけづくりとして、年代や障害の有無に関わらず、すべての住民を対象に学びの機会を提供する必要があります。



住民が安心して豊かに暮らせる地域づくりのため、学習機会や情報を提供します。また、それぞれの地域性を活かした地域活動が活性化するための支援を充実します。

○ 図書館サービスの充実

【課題と方向性】

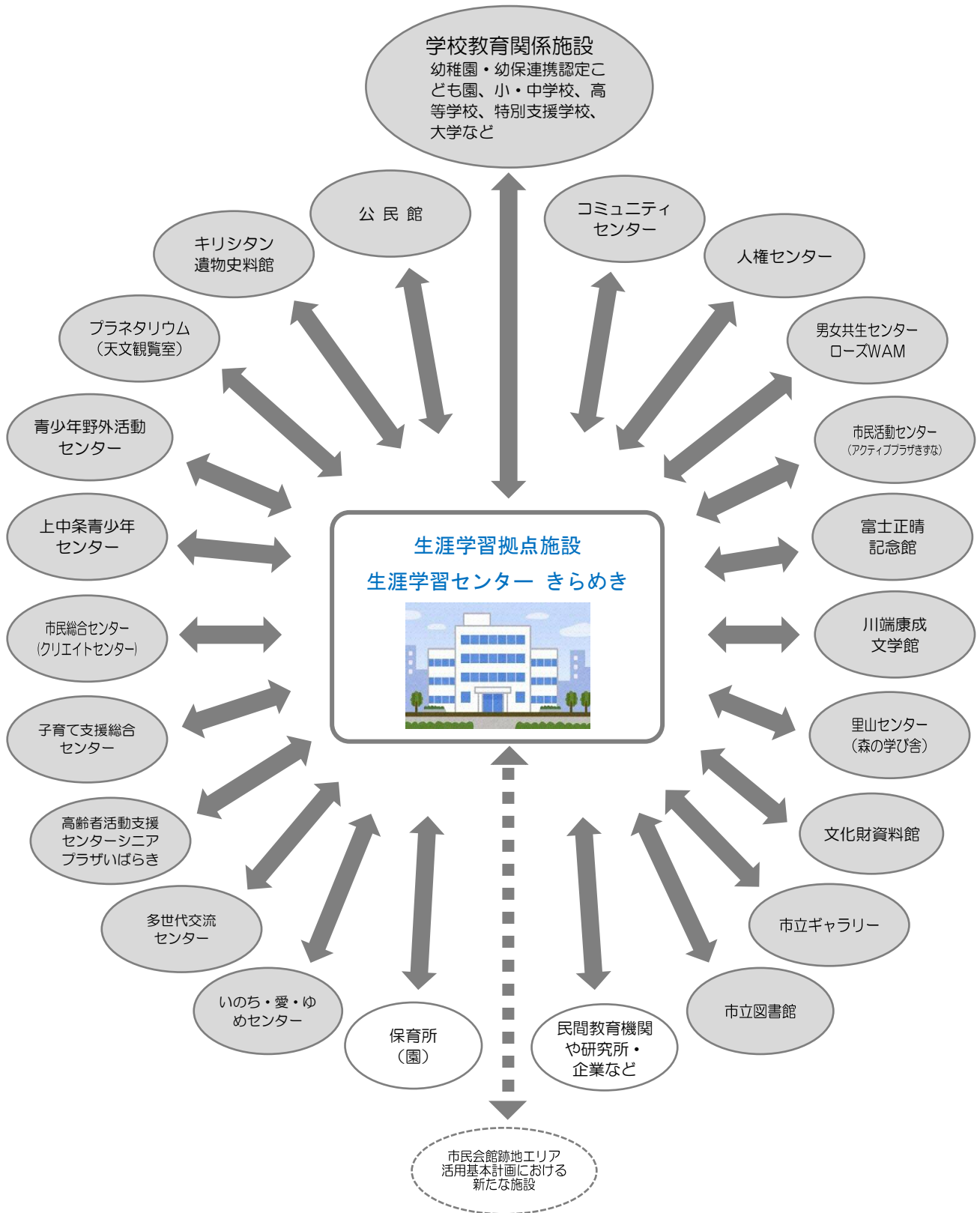
図書資料のほか電子書籍、視聴覚資料やデータベースなど、様々な内容・形態の資料の収集・保存・提供を行うとともに、読書の推進につながる事業を実施しています。今後、さらに資料の収集・保存・提供を行うとともに、取組の充実を図る必要があります。



ICT を活用した地域の情報拠点として、誰もが必要な情報を得ることができ、自らの学びのため、また、仕事や生活上の課題を解決するために利用されるよう整備します。

乳幼児から高齢者まで、読書活動の推進が図られ、市民の暮らしに役立つ図書館サービスを提供します。

主な市内生涯学習関連施設等との連携



資料：「茨木市統計書 平成 30 年版」をもとに作成

3 SDGs達成に向けた取組

SDGsが目指す「『誰一人取り残さない』持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現」は、本計画の目指すべき方向と同様であり、生涯学習施策の推進がSDGsの推進に資するものといえます。また、「第5次茨木市総合計画」においても、SDGsの17の目標の達成に向けての取組が位置付けられています。

SDGs及び本計画はいずれも行政だけの目標ではなく、市民、地域、生涯学習活動団体、大学、事業者等の様々な主体が、目標を共有し、連携しながら一体的に目指すものです。その実現を目指すためにも、生涯学習の視点に立ったの全庁的な学習機能の有機的連携と市民との協働を進める必要があります。

それらを踏まえ、本計画において、第4章の基本目標ごとにSDGsの17の目標を位置づけ、整理を行うことにより、各主体がSDGsに対する理解を深めるとともに、各主体のさらなる連携を促し、取組を推進していきます。

○SDGsとは

平成27年（2015年）の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された国際目標で、2030年を期限として17の目標と169のターゲットにより構成されています。

地方自治体においても、関係する様々な主体との連携強化により、SDGsの達成に向けた取り組みを促進することが求められています。



本章では、国や市における生涯学習の取り組み及びアンケート調査結果（アンケートの主な結果は資料編33ページ参照）などを踏まえ、本市の生涯学習における課題を整理しました。

I 生涯学習社会のための様々な教育とのつながり

課 題

生涯学習を推進するためには、学校・家庭・地域等が相互につながりを大切にし、協力・連携していくことが大切です。地域と学校との協働関係をつくり、社会全体の教育力の向上、さらには地域コミュニティの活性化を図っていくことが必要です。

また、地域活動の支援や地域人材の育成など、持続可能な活動となるように、必要とされる支援策を講じていくことが求められています。

様々な格差や貧困、特に子どもの貧困の問題などが指摘される中、今後、個人が知識や技能を身に付け、経済的に自立することを支える教育・能力開発の機会の充実が重要となっています。

さらに市民生活において、健康問題が大きな生活課題となっており、生涯学習としても積極的に取り入れていく必要があります。

【社会の動向】

- (ア) 生涯学習は、教育のみならず、文化、福祉、労働等の社会の諸分野との有機的な連携が重要となります。中でも、社会教育、文化活動及びスポーツは、生涯学習に特に密接に関連する分野であり、その重要性は高まっています。
- (イ) 厳しい経済状況が続く中、経済格差が教育格差につながることや、その教育格差が学習意欲の低下を招き、学力低下やキャリア形成^{*}の未発達を生んでいます。特に、子どもたちに基本的な生活習慣が身についていないこと、自然体験等の体験活動や読書活動の不足、体力やコミュニケーション能力の低下など、子どもたちに関わる課題が指摘されています。

※キャリア形成

「なりたい自分」を掲げ、それを叶えるためのプロセスのこと。

【市の現状】

- (ア) 子どもへの安全教育や安全で安心な居場所の提供を行うため、校区を基盤とした学校・家庭・地域の連携を推進しています。
- (イ) 「次世代育成支援行動計画」において、就学前児童とその保護者が気軽に集える場の設置や学校の授業での子育て中の親子とのふれあいなど、命の尊さを学ぶ機会を提供しています。
- (ウ) 「茨木っ子プラン ネクスト5.0」において、「ゆめ力」「自分力」「つながり力」「学び力」の「子どもに育みたい4つの力」を、これから何が起こるか予想しにくい社会の中で、子どもたちが自分らしく生きていくために必要な力という視点で、子どもたち自身が直面する課題や困難を乗り越え、自己実現を果たしていくために、小中学校・家庭・地域が協力し取り組んでいます。
- (エ) 「総合保健福祉計画」のもと、地域で安心して暮らせるまちを目指し、すべての市民が主体的に地域との連携協力により健康づくりができるよう取り組んでいます。
- (オ) 家庭教育や人権教育に関する各種講座を開催し、家庭教育支援の充実や、地域における人権意識の醸成を図っています。また、社会教育の推進を図る様々な活動を支援することで、市民の自発的・主体的な学習活動や社会参加を促進しています。
- (カ) 生涯学習活動を推進し、市民の生涯学習における満足度を高めていくため、市長部局や教育委員会をはじめ、様々な組織が、課題を共有し連携を図っています。



II 地域コミュニティ・地域活動における生涯学習

課 題

多くの市民が地域で、様々な活動を行い、市民が社会を担う力を高めることのできる学習機会や環境を整備していくことが重要となります。

市民の学習ニーズに応じた活動を各地域で展開し、地域コミュニティの形成を図っていくため、公民館活動等の地域活動と生涯学習をつなぐコーディネート機能の充実を図るとともに学校、地域の団体、大学等との連携を図り、多様な人々との交流を促進し、ネットワークを構築していくことが求められています。

また、生涯学習をさらに推進していくために、市内の社会教育に関連する団体の活性化を図っていくことが必要です。

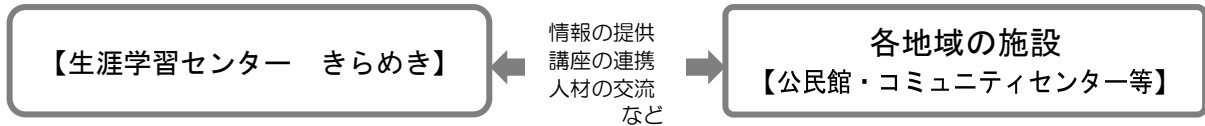
【社会の動向】

- (ア) 地域における人間関係の希薄化や人々の孤立が指摘されている一方で、個人が主体的に地域や社会に参画し、他者と協働しながら、「互助・共助」による活力ある地域づくりに貢献していこうとする学習と活動の意欲が高まっています。
- (イ) 公民館等の生涯学習関連施設を拠点に、関係部局や関係機関が連携・協力しつつ、地域の課題解決に向けた講座等の学習や地域活動の支援等を地域コミュニティの形成につなげていく活動とともに、地域における指導者の育成が進んでいます。
- (ウ) 学校・家庭・地域の連携協力の推進において、身近な地域で保護者が家庭教育に関する学習や相談ができる体制が整備されるよう、地域住民、学校、行政、NPO法人、企業等のネットワークによる社会全体での家庭教育支援の活性化が図られています。
- (エ) 今後30年以内に南海トラフ地震が発生する確率は70~80%程度と言われており、「災害に上限はない」、「人命が第一」であることの重要性を再確認するとともに、「自助・互助・共助・公助」の考え方にに基づき、ハード・ソフト施策を適切に組み合わせた防災・減災対策を学ぶことがより一層必要とされています。

【市の現状】

(ア) 現在、すべての小学校区に地域の身近な学習・地域活動の拠点として公民館又はコミュニティセンターを設置しており、生涯学習関連施設の充実が本市の特徴となっています。

「生涯学習に関する生涯学習センターと地域施設との連携」

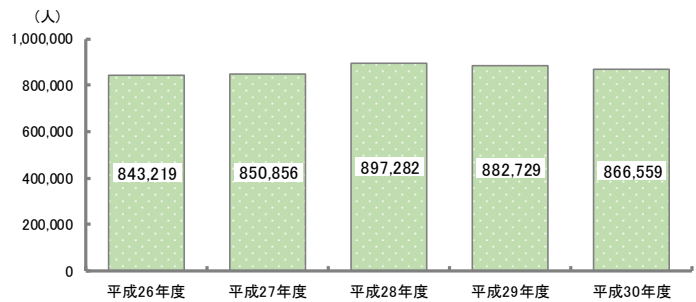


(イ) 公民館・コミュニティセンターにおいて、地域のニーズに応じた多様な講座等を実施しています。公民館等での活動では、他のグループや生涯学習関連施設等とのつながりを持ちながら、自ら教養を高め、日常生活の質の向上を図り、明るい家庭、住みよい地域社会をつくるための活動を目指しています。

(ウ) 公民館・コミュニティセンターの利用者数の推移をみると、平成25年度（2013年度）以降増加傾向にあり、平成29年度（2017年度）で延882,729人となっています。

また、公民館における講座数は、平成25年度（2013年度）から増加傾向で推移しており、平成29年度（2017年度）では438講座を実施しています。

公民館・コミュニティセンターの利用者数（合計）の推移



資料：「茨木市統計書」をもとに作成

(エ) 茨木市青少年野野外活動センターでは野外活動が、上中条青少年センターでは様々な体験活動が実施されており、多様な学習機会を確保しています。

(オ) 生涯学習センターでは、市内の藍野大学、追手門学院大学、梅花女子大学、立命館大学、行岡保健衛生学園や近隣の大阪大学等との連携事業や企業との連携事業の充実を図り、専門的かつ特色のある学習機会の提供に努めています。

(カ) 男女共生センターローズWAM やいのち・愛・ゆめセンターでは、一人ひとりの基本的人権が尊重され、ふれあいのある豊かな地域社会づくりをめざして、さまざまな事業や講習を実施しています。また、講習会や行事などに利用できる部屋の貸し出しも行っています。

(キ) 本市においては、地域防災力の強化を図るため、自主防災組織活動の促進、防災コミュニティづくりの推進、市民との双方向の情報提供体制の構築などに努めています。

Ⅲ 生涯学習関連施設の活性化

課 題

生涯学習センターや公民館、図書館等の生涯学習関連施設においては、地域の課題を適切に把握するとともに、施設利用者である地域住民の学習ニーズや学習関心を十分に把握した施設運営を行うことが重要です。

また、多くの市民が気軽に利用できるよう、生涯学習関連施設の今後の運営方法等も含めたあり方等を検討し、施設の活性化を図る必要があります。

【社会の動向】

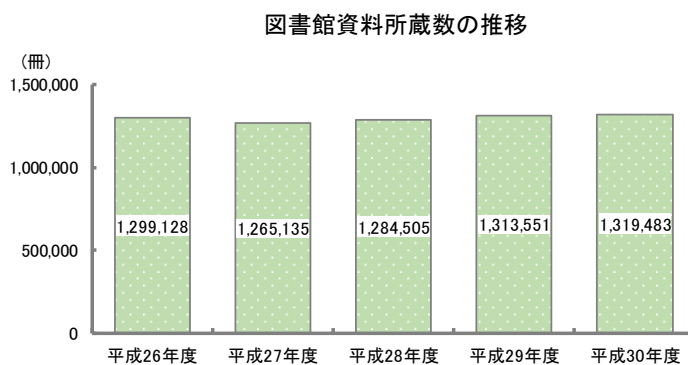
- (ア) 地域の公民館やコミュニティセンターは、地域住民にとって最も身近な学習拠点であるだけでなく、地域活動の拠点として、また、交流の場、地域コミュニティ形成の場として重要な役割を果たすとともに、地域の防災拠点としての役割も期待されています。
- (イ) 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、様々なイベント等の中止や延期や規模の縮小、文化施設の休館又は開館時間の短縮等の対応が行われました。芸術文化活動の再開に向け、各団体が策定する感染拡大予防ガイドラインへの情報提供や助言を行い、博物館及び劇場・音楽堂等におけるガイドラインが公表されました。

【市の現状】

- (ア) 生涯学習センターや公民館 16 館（分室含む）、コミュニティセンター18 館をはじめ、多くの生涯学習関連施設を有しており、こうした施設を拠点として、活発な学習活動を展開しています。（9ページ 「主な市内生涯学習関連施設との連携」を参照）
- (イ) 生涯学習においては、生涯学習センター、公民館、コミュニティセンター等で、趣味や教養といった講座・講習等を中心に展開しています。

(ウ) 公民館・コミュニティセンターの利用者数は、増加傾向にあり、公民館やコミュニティセンターが、地域住民の身近な学習・活動拠点となっていることがうかがえます。

(エ) 中央図書館は府内でも大規模な蔵書を有しており、市民からの相談に応える「レファレンスサービス」にも積極的に取り組み、「市民の暮らしに役立ち、誰もが気軽に利用できる親しみやすい魅力的な図書館」を目指しています。



資料：「茨木市統計書」をもとに作成

(オ) 公共施設等マネジメント基本方針において、民間事業者等の施設やサービスの活用、PFI※をはじめとした官民連携（PPP※）手法の導入など、民間活力の活用を検討すること、また、市民等との協働を推進するとともに、国や他の自治体との広域連携の可能性を積極的に検討し、市民サービスの向上と経費の節減を図ることとしています。

※PFI (Private Finance Initiative)

公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う新しい手法のこと。

※PPP (Public Private Partnership)

行政が行う各種行政サービスを、行政と民間が連携し民間の持つ多種多様なノウハウ・技術を活用することにより、行政サービスの向上、財政資金の効率的使用や行政の業務効率化等を図ろうとする考え方や概念のこと。

IV 働き方改革と社会人の学び直し

課 題

市民の働き方に大きな変化がみられる中、変化に対応してゆくために、生涯にわたって必要な知識や技術・技能を習得し、活用する生涯学習に注目が集まっています。職業能力の向上や新しい知識や技術の習得、専門的な知識や知見を仕事に活かすための社会人の学び直し（リカレント教育）をより一層推進していくための生涯学習活動の環境整備や市内大学等との連携強化による、講座等の充実が求められています。

また、趣味の学びや交流を通じて人生を豊かにするための生涯学習も必要となっています。

【社会の動向】

- (ア) 近年、中高年の再雇用問題、女性の社会進出による就労率の高まりなどが進行し、国民一人ひとりが、生涯を通じて、職業能力を高め、新しい知識・技術等を習得していくための環境整備が求められています。
- (イ) キャリアアップや自身のやりがい求めて、働き方の多様化が進んでいます。そうした社会情勢もあり、国が主導して働き方の在り方を見つめ直す「働き方改革」も始動しました。
- (ウ) 国では、社会人の学び直し（リカレント教育）の推進がより一層求められており、「何歳になっても学び直しができるリカレント教育」を主要テーマの一つとして取り上げられました。また、「人生 100 年時代構想会議」を設置し、「人づくり革命 基本構想」において、リカレント教育の抜本的拡充を進めています。
- (エ) 社会人の学び直しを推進する「職業実践力育成プログラム認定制度」が創設され、大学・大学院・短期大学・高等専門学校における社会人や企業等のニーズに応じた実践的・専門的なプログラムが認定されています。

【市の現状】

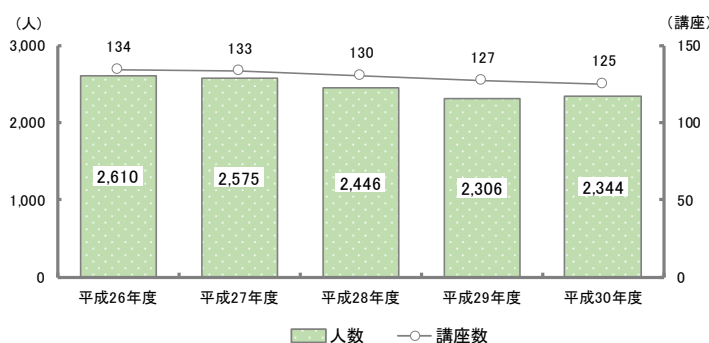
- (ア) 国勢調査によると、女性の年齢別就業率は、平成 22 年（2010 年）に比べ、平成 27 年（2015 年）では、25 歳から 79 歳までの割合が高くなっており、女性の社会進出が高まっています。
- (イ) 市内には、短期大学を含め 6 つの大学があり、高等教育機関が充実しており、地域の活性化を図ることを目的に、市内外の大学と協定を締結する等、市と大学が相互に連携、協力し、市民の学習ニーズに応えられるよう講座等を実施しています。

※職業実践力育成プログラム認定制度

大学・大学院・短期大学・高等専門学校におけるプログラムの受講を通じた社会人の職業に必要な能力の向上を図る機会の拡大を目的として、大学等における社会人や企業等のニーズに応じた実践的・専門的なプログラムとして文部科学大臣が認定するもの。これにより、①社会人の学び直し選択肢の可視化、②大学等におけるプログラムの魅力向上、③企業等の理解増進を図り、厚生労働省の教育訓練給付制度とも連携し、社会人の学び直しを推進する。

(ウ) 生涯学習センター主催の講座や大学との共催による様々な講座を実施し、市民の学習ニーズに沿った講座を行っています。

生涯学習センター講座開設状況



資料：「茨木市統計書」をもとに作成

(エ) 市民に地域課題等の学習機会を提供するため、市職員が出向き、講座を開講する出前講座を実施しています。講座のテーマは、人権、福祉健康、コミュニティ、教育文化、環境、防災、まちづくり等の様々な領域から選ぶことができます。

○ 人生100年時代構想会議におけるリカレント教育

人生100年時代を見据えた経済・社会システムを実現するための政策のグランドデザインに係る検討を行うため、国において平成29年9月に「人生100年時代構想会議」が設置されました。

人生100年時代には、高齢者から若者まで、全ての国民に活躍の場があり、全ての人が元気に活躍し続けられる社会、安心して暮らすことのできる社会をつくる必要があります。その重要な鍵を握るのが「人づくり革命」、人材への投資であるとされています。

平成29年9月の「中間報告」では、幼児教育から小・中・高等学校教育、大学教育、更には社会人の学び直しに至るまで、生涯にわたる学習が重要であると記述されています。

平成30年6月には「人づくり革命 基本構想」を作成し、「人づくり革命」を行っていくうえで、①幼児教育の無償化、②高等教育の無償化、③大学改革、④リカレント教育、⑤高齢者雇用の促進を実施していくこととされています。

学校卒業後も、スキルを身につける・アップデートする必要が高まっていくことが予想されている中、大人がスキルを身につけ直す・学び直す教育機会、すなわちリカレント教育が注目されています。

V 多様性を尊重し誰一人取り残さない生涯学習の推進

課 題

教育、スポーツ、文化芸術の施策全体にわたり、障害者の生涯を通じた多様な学びを支援するため、障害者の社会参加や自立の実現を目指すとともに、障害者の生涯学習を支援するための学習機会の整備をすることが重要です。

また、男女共同参画社会の形成に向け、教育・学習の観点からの男女共同参画を推進していくことが必要です。

さらに、人生100年時代を見据え、高齢者の心の豊かさや生きがいの充足の機会となる学習活動や社会参加活動を充実していくことが必要です。

外国人の増加が見込まれる中で、多文化共生の地域づくりが求められており、文化や慣習、生活課題について互いに学び合える学習機会の充実、文化の相互理解の促進が大切です。

さらに、外国人も含めた、日本語の理解が十分でない方への支援や、子どもの貧困問題からくる学力の低下への対策など、誰もが生涯学習活動に参加することのできる環境づくりを推進していくことが必要です。

【社会の動向】

- (ア) 社会的包摂の実現、地域の多様な人々が相互に理解し合い共生できる環境を作っていく上において、生涯学習は重要な役割を果たすことが期待されています。
- (イ) 教育はすべての子どもたちの基本的権利であると国際社会で指摘されており、教育の実施においては、障害のある人も障害のない人も平等に学ぶことができる権利を保障し、すべての子どもたちの多様性を考慮した学習活動が求められています。
- (ウ) 文部科学省では、平成31年(2019年)4月に「障害者活躍推進プラン」を策定し、障害のある人の生涯にわたる多様な学びを応援するため、学校卒業後の障害のある人の生涯にわたる主体的・継続的な学びの場の充実に向けて教育・学習面の条件整備を行い、障害のある人の真の社会参加や自立の実現を目指しています。
- (エ) また、文部科学省では、女性が子育てをしながら学ぶことができる環境整備とキャリア形成支援を一体的に推進している「男女共同参画推進のための学び・キャリア形成支援」や、一旦離職した地域の女性人材を対象に、学びを通じた社会参画を促進しています。
- (オ) 外国人の増加に伴い、外国人と接する機会が増える一方で、外国人が言語、文化や価値観の違いから地域社会から孤立してしまうなどの課題に対応する生涯学習が進められています。

- (カ) グローバル化*が進む中で、人権や多様性を理解する資質・能力や、自己のよりどころとなる伝統や文化などを尊重する心を養うことが必要とされています。
- (キ) 「子供の貧困対策に関する大綱」において、全ての子どもたちが夢と希望を持って成長できる社会の実現を目指していますが、今なお支援を必要とする子どもやその家族が多く存在し、特にひとり親家庭の貧困率は高い水準にあるなど、その状況は依然として厳しい状況にあります。

【市の現状】

- (ア) 「茨木市障害のある人もない人も共に生きるまちづくり条例」や「障害者施策に関する長期計画」に基づき、文化・スポーツ・レクリエーション活動を通じ、障害のない人との交流を促進するとともに、障害福祉サービスの充実や雇用・社会参加を進め、障害を正しく理解し、合理的配慮が適切に提供され、誰もが地域社会で自立して安心して生活できる共生社会の構築を進めています。
- (イ) 高齢者のいきがいを実現するため、高齢者の居場所や活躍の場を提供できる事業を実施しています。
- (ウ) 外国人のための生活ガイドとして、英語版、中国語版、やさしいにほんご版の「いばらき生活ガイド」を作成しています。
- (エ) 「人権施策推進基本方針及び人権施策推進計画」において、本市に暮らすあらゆる人々が、国籍や民族、文化の違いと多様な価値観を認め合い、互いに人権を尊重するとともに、学びあい、共に生活できる地域社会の実現を目指し、各種の啓発やコミュニケーションの支援に取り組むとともに、多文化共生の地域づくりを推進しています。
- (オ) 本市では、「茨木市次世代育成支援行動計画（第4期）」において、「子どもの貧困対策計画」を包含し、生まれ育った環境によって左右されることなく、すべての子どもが夢と希望をもって成長していける社会の実現をめざして、子どもの貧困対策を一層充実し、関係機関等が連携して総合的に推進しています。その中で、「教育の支援」「生活の安定に資するための支援」「保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援」「経済的支援」の4つの取組を実施しています。



※グローバル化

社会的あるいは経済的な関連が、旧来の国家や地域などの境界を越えて、地球規模に拡大して様々な変化を引き起こす現象

VI AI等の技術による学習需要の高まり

課 題

近年、各個人が社会の変化に応じ、生涯にわたり職業能力や就業能力を持ち、社会活動を営んでいく上で必要な知識・技能などを習得・更新できるよう、携帯端末による情報通信技術の進展により、ICT*や SNS*の有効活用、AI*やIoT*（アイオーティー）を取り入れた新たな「学び」と「活動」の場を創出していくことが必要です。

【社会の動向】

- (ア) 都市機能や経済活動を維持し、新たな活力を発揮していくためには、都市全体を効率化させ、一人あたりの生産性と生活の質を高めていくことが重要となり、これらの課題解決を図るための効率的・効果的なツールとして、AIやIoTが強く期待されています。
- (イ) 人間にしかできなかったような高度で知的な作業や判断を、コンピュータを中心とする人工的なシステムにより行えるようにした AI や従来インターネットに接続されていなかった様々なモノが、ネットワークを通じてサーバーやクラウドサービスに接続され、相互に情報交換をする仕組みであるIoTなどの技術革新によって社会の在り方が大きく変化していくことが予想され、こうした変化に対応する知識やスキルを一人ひとりが身につけることにより、生涯学習の学びの機会や様々な活動に活かすことができます。
- (ウ) AI や、IoT などの先端技術を教育や産業、社会生活に取り入れ、経済発展と社会的課題の解決を両立していく新たな社会である、Society5.0*の実現を目指しています。
- (エ) 高等教育の質の向上や、社会人の学び直しなどに対するICT利活用の期待が高まる中、インターネットを用いたオンライン講座等による高等教育改革の可能性が指摘され、中央教育審議会においても推進が図られています。
- (オ) 新型コロナウイルス感染症対策などにより、遠隔地や自宅からも参加しやすい、ICTなどの新しい技術を活用した新たな学びの形が必要とされています。一方、それらの新しい技術を利用できる人と利用できない人の間に生じる格差（デジタルデバイド）の解消が課題となっています。

【市の現状】

- (ア) 『次なる茨木のための ICT ビジョン』を策定し、「デジタル・ガバメントによる行政サービス改革」、「データ流通と利活用による超スマート社会の実現」、「さらなる ICT 化による行政経営改革」、「マネジメントの充実による ICT 戦略のスパイラルアップ」の4つのデザインによるイノベーション*を図り、「豊かさを実感できる魅力ある次なる茨木へ」を目指しています。
- (イ) すべての普通教室に学級用 PC（ノート PC）と大型提示装置（小学校：大型テレビ、中学校：プロジェクター）、教材提示装置を 1 台ずつ整備しており、教員や児童・生徒が ICT を日常的に活用できる環境を整えています。
- (ウ) 情報通信ネットワークなどを使って行う e-learning 学習支援システム「いばらきっ子スタディ」を導入し、放課後や自宅での学習を支援しています。
- (エ) 公共施設において、新しい生活様式*に対応した、オンラインによる講座や会議などが実施できるよう、Wi-Fi 環境の整備が進められています。
- (オ) 生涯学習センター等において、デジタルデバイド解消に向け、電子通信機器に不慣れな方を対象にした、講習会の実施などの取り組みを進めています。
- (カ) 図書館では、商用データベース、インターネット端末等を導入し、幅広い情報を提供する環境を整えています。また、電子書籍の貸し出しを行い、非来館型サービスの充実に努めています。

※ICT パソコンだけでなくスマートフォンやスマートスピーカーなど、さまざまな形状のコンピュータを使った情報処理や通信技術の総称のこと。

※SNS ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略称。インターネット上の交流を通して社会的ネットワーク（ソーシャル・ネットワーク）を構築するサービスのこと。

※AI 人工知能のこと。

※IoT 「様々な物がインターネットにつながる事」または「インターネットにつながる様々な物の事」

※Society5.0

仮想空間と現実空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会。

※イノベーション

新しいアイデアから社会的意義のある新たな価値を創造し、社会的に大きな変化をもたらす自発的な人・組織・社会の幅広い変革のこと。

※新しい生活様式

新型コロナウイルスの感染拡大を長期間にわたって防ぐため、飛沫感染や接触感染、近距離での会話への対策などを日常生活に定着させ、持続させるために取り入れる生活習慣のこと。

（例）「身体的距離の確保」「マスクの着用」「手洗い」「こまめな換気」など

I 目指すべき姿

「人生 100 年時代」の到来に向けて、より長期にわたり豊かな人生を送るためには、すべての市民が、いつでも、どこでも学ぶことができ、その学びを通して自己実現や生活の質の向上を図り、その学びを地域に還元することができる“学んで楽しい”と思える生涯学習活動のできるまちの実現を目指します。

みんなの”楽しい”が見つかる 生涯学習のまち 茨木

II 基本目標

1 学びづくり

すべての市民が生涯学習に取り組むことができるよう、生涯学習へのきっかけづくりに取り組み、多様な学習ニーズに対応したメニューや機会を提供します。

市民が社会を担う力の向上につながる市民のキャリア向上を図るとともに、社会人が学び直しを図ることのできる環境づくりに取り組みます。

また、情報通信社会の進展に伴い、AI 等を活用した新たな学びと活動の場の創出に努めます。

生涯学習センターを拠点に、公民館やコミュニティセンター等の各地域の生涯学習施設と連携を図り、役割を明確にしながら、地域と一体となった生涯学習に取り組めます。生涯学習センターにおいては、生涯学習拠点施設として、運営方法等も踏まえた今後の施設のあり方について検討します。

2 人づくり

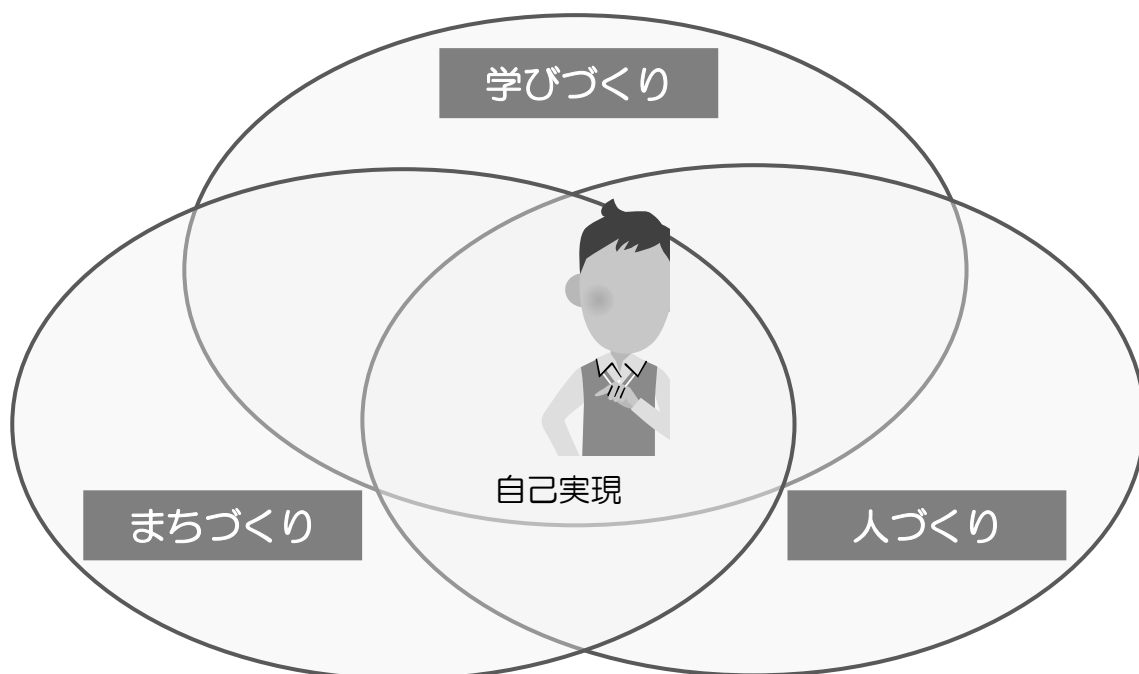
市民の学習ニーズに対応できる生涯学習社会の進展に向けて、地域における人・団体の連携、協力や協働等を促進し、生涯学習活動を支える担い手の育成に努めます。

また、学びづくりやまちづくりの新たな担い手の発掘・育成に努め、学んだ成果を発揮するとともに、社会貢献や社会奉仕ができるよう、学習機会の提供や社会活動への参加・参画への支援に取り組みます。

3 まちづくり

豊かな生活を目指すとともに、地域の問題や地域課題を解決するための学習機会の充実を図ります。また、学校・家庭・地域等の相互の連携・協力によって生涯学習活動を推進し、家庭と地域の教育力を高め、地域コミュニティづくりを進めます。

また、人口の減少が見込まれる中、人口減少に歯止めをかけるためにも、郷土「茨木」に対する誇りや愛着を深めるとともに、地域の資源を活かすことで自然や文化、歴史、伝統芸能等を学習、体験する機会を創出していきます。

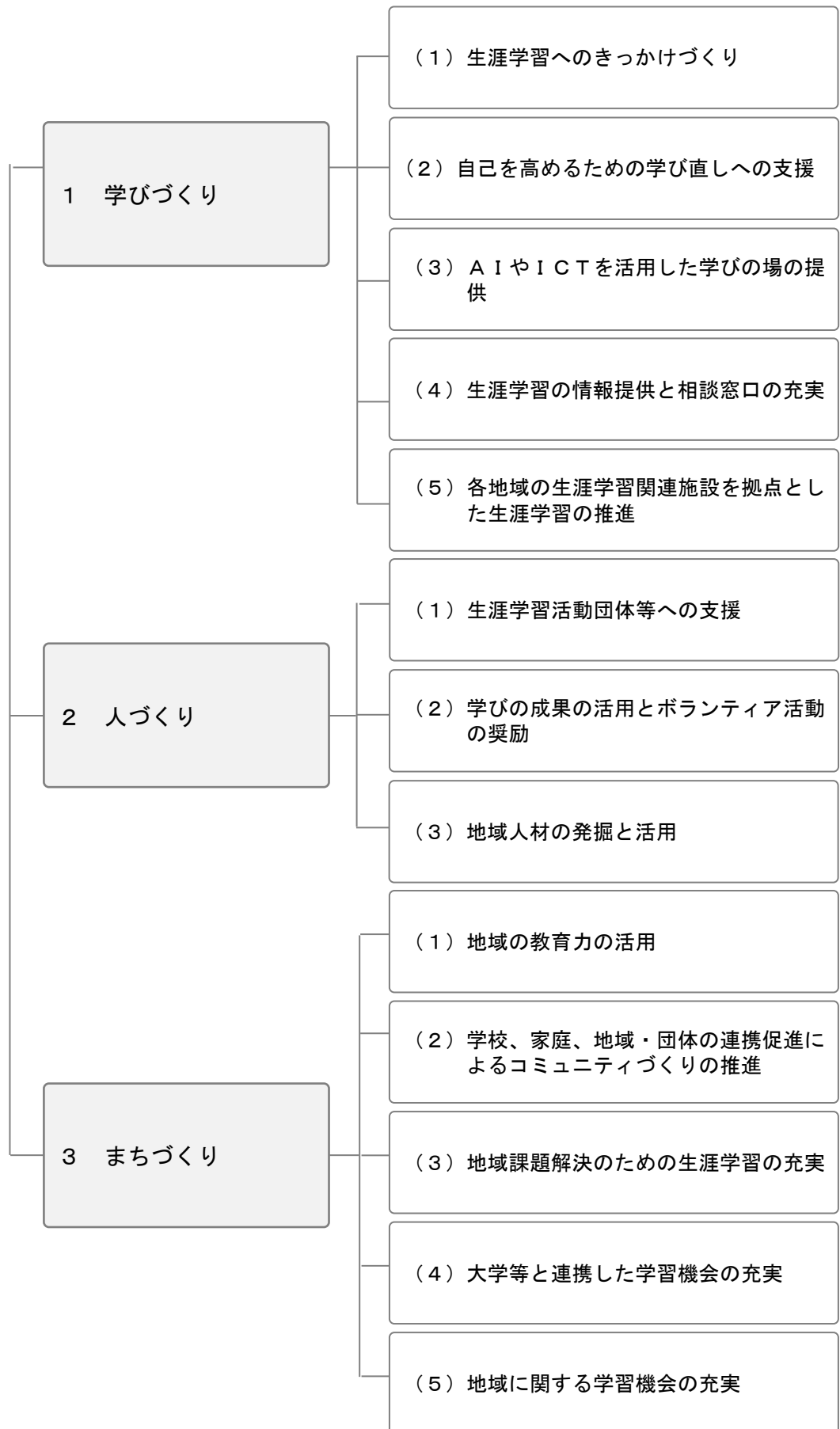


[目指すべき姿]

[基本目標]

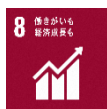
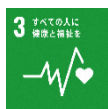
[取組]

みんなの”楽しい”が見つかる
生涯学習のまち
茨木



Ⅲ 生涯学習推進の取組

1 学びづくりへの取組



(1) 生涯学習へのきっかけづくり

- 生涯学習センター等の生涯学習関連施設において、多様な分野における市民向け講座の充実を図ります。また、興味や関心を持つことができ、様々な対象者が参加しやすい日程とテーマを設定した講座の開催を検討します。
- 産官学民の様々な機関が実施されている機能を包括的に統合し、市民が生涯学習を実施していくためのプラットフォームづくりを進めるとともに、大学や民間事業者（企業）等と連携して、専門的な内容や特色ある講座を開催します。
- 様々な学習機会や行政等が実施する公開講座等の情報提供に努めます。
- 「人生 100 年時代」の到来や高齢化社会が進む中で、大きな生活課題である健康問題に対応できるよう、健康の維持・増進を図っていくための健康づくりに関する生涯学習活動を推進します。
- 多文化共生、男女共同参画、人権、環境、消費者問題、防災・減災等、現代的・社会的課題に対応した、多様な講座や事業を開催します。
- 高齢者、働く世代、子育て世代、外国人等、すべての人々が自己実現を目指し、自由に学びの機会を得られるよう、学びやすい機会の提供に努めます。
- 障害のある人が、教育やスポーツ、文化等の様々な生涯学習活動を行うことができるよう、活動内容等を含めた環境整備に努めます。
- 子どもが夢や希望をもてる社会を実現するため、すべての子どもに対し、キャリア教育等の包括的な支援を推進します。
- 親子のふれあい活動などの充実を図り、家庭の教育力を高める活動を推進します。
- 新しい生活様式に対応する、ICT を活用した「オンラインによる学び」と安全に配慮した「対面による学び」を組み合わせた生涯学習活動の推進に努めます。

(2) 自己を高めるための学び直しへの支援

- 社会人が学び直しのできる機会を充実させるため、大学や民間事業者（企業）との連携を強化し、学習ニーズを踏まえた生涯学習の機会を提供します。

- すべての市民のキャリア向上を図り、今後の職業に活かすことができる多様な学習機会の提供や支援方法を検討します。
- 目まぐるしく変化する社会情勢に対応できるよう、市民が社会を担う力を高め、自己を高めることのできる生涯学習の機会を提供します。

(3) AIやICTを活用した学びの場の提供

- インターネット等を利用した学習が増えていることに伴い、いつでも、どこでも学習できるよう、スマートフォンやパソコン等を活用した学習機会の提供に努めるとともに、公共機関でのインターネット等の環境整備を進めていきます。また、電子通信機器に不慣れな方を対象にした、講習会などの実施に取り組むとともに、インターネット等を利用しない市民に対しても配慮に努めます。
- 超高齢社会を見据え、大学や民間事業者（企業や病院など）で実施している講座等を、インターネット等を活用し、市民に公開することのできる環境づくりを検討します。

(4) 生涯学習の情報提供と相談窓口の充実

- 生涯学習センター等の生涯学習関連施設において、様々な学習情報を提供することにより、市民の学習活動を支援します。
- メールマガジン、SNSなど、電子媒体を活用し、いつでも、どこでも、新たな生涯学習の情報が入手することができる環境整備を進めます。
- 電子媒体を活用していない市民に対しても、情報誌、広報誌、チラシ等を活用し、講座やイベント等の生涯学習情報を提供します。また、掲載方法を工夫し、対象に応じた情報提供を行います。
- 生涯学習に関する相談や問い合わせに対して、生涯学習事業やグループ・サークル、教育機関などによる活動などの情報が提供できるよう、生涯学習センターにおける機能の充実を図ります。

(5) 各地域の生涯学習関連施設を拠点とした生涯学習の推進

- 各地域の公民館やコミュニティセンター等の生涯学習関連施設において、市民が身近な場所で、自由な時間帯に、主体的に学習活動を行うことができる環境の確保や、持続可能な社会づくりの担い手を育むための学習活動を推進します。
- 生涯学習センターの運営のあり方について、生涯学習拠点施設の機能が十分発揮されるよう、指定管理の導入も視野に入れ、検討を行います。

2 人づくりへの取組



(1) 生涯学習活動団体等への支援

- 生涯学習活動団体や「社会教育の推進を図る活動」、「まちづくりの推進を図る活動」、「学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動」、「子どもの健全育成を図る活動」などの様々な活動を行っている NPO 法人等に対し、市のイベント情報の提供や、生涯学習活動団体が情報を発信する機会の提供に努めます。

(2) 学びの成果の活用とボランティア活動の奨励

- 生涯学習センターにおけるきらめき講座等の講座受講後の継続的な学習や活動を支援します。
- 学びや体験の成果を生かし、指導者として活躍する機会を提供できるよう、生涯学習センターボランティア講師による講座や、放課後子ども教室、公民館・コミュニティセンター等の講師など、出番づくりを支援します。
- 生涯学習センターにおいて、市民活動センターやボランティアセンターなどの関係機関と連携を図り、ボランティア活動の支援に努めます。

(3) 地域人材の発掘と活用

- 地域で生涯学習活動を行っている方を、地域人材として発掘するとともに、その地域人材が地域で生涯学習活動を推進していくことができるよう、指導者として育成、養成することのできる仕組みづくりを検討します。
- 障害のある人や高齢者、外国人など、すべての人々が生涯学習活動を実施することができるよう、支援者の育成や学びの機会の提供を検討します。

3 まちづくりへの取組



(1) 地域の教育力の活用

- 各小学校において、地域住民の参画を得て放課後子ども教室を実施し、遊びや学習、体験活動の機会を通して子どもたちに安全・安心な居場所の提供に努めます。また、大学生等がボランティアスタッフとして参加しやすい仕組みの構築に努めます。

(2) 学校、家庭、地域・団体の連携促進によるコミュニティづくりの推進

- 地域における生涯学習に関する様々な資源を有効に活用し、学校・家庭・地域・団体がそれぞれの役割を果たしながら互いに連携し、地域のコミュニティづくりに努めます。

(3) 地域課題解決のための生涯学習の充実

- 各地域が抱える課題や問題を地域で解決することができるよう、健康、人権、家庭・家族、消費者問題、交通、男女共同参画、科学技術、情報化、雇用等の課題に関する講座を充実します。

(4) 大学等と連携した学習機会の充実

- 専門的かつ特色ある学習内容を提供するため、大学など高等教育機関と連携した講座・教室の拡充を推進します。

(5) 地域に関する学習機会の充実

- 地域の産業、歴史、自然、特色等の学習を通して、地域への関心を高め、地域を愛する心を育み、地域での生活を向上させるための課題意識を持つことができる学習機会の充実に努めます。

第5章

計画の推進

I 推進体制

1 生涯学習施策推進委員会の設置

市民、学識経験者、関係団体から推薦された方、市立学校長を代表する方の参加を得た「茨木市生涯学習推進委員会」を設置し、本計画の策定や推進に向けて、様々な課題を協議し、助言・提言をいただきながら進めてまいります。

毎年度の実施の成果を評価し、次年度の事業目標に反映させていきます。

2 生涯学習施策推進庁内検討会の設置

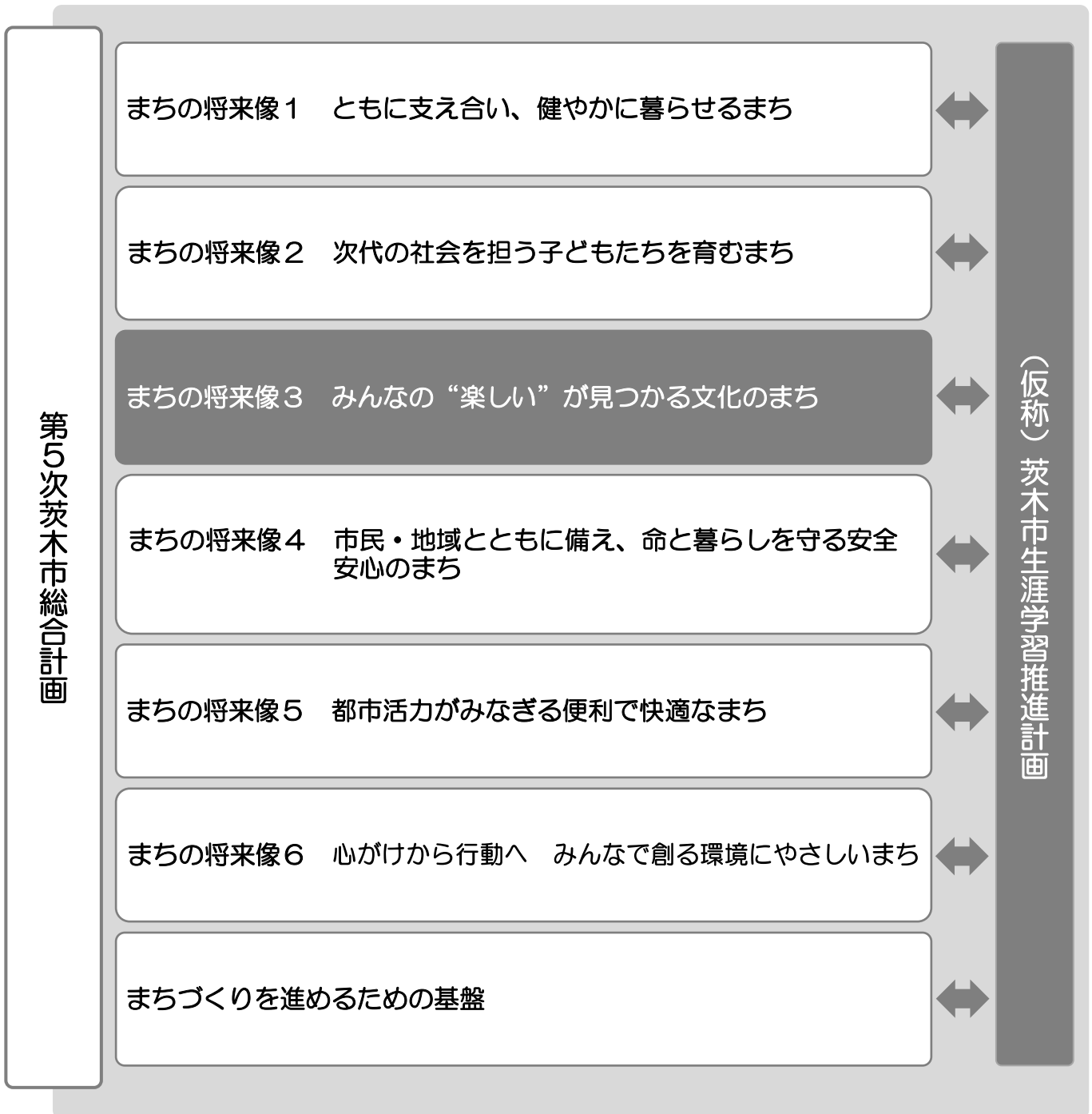
本市の生涯学習活動を振興していくため、市長部局と教育委員会が有機的な連携を図り、庁内におけるネットワークを構築して、事業を展開していくことが重要です。

そのため、「生涯学習施策推進庁内検討会」において、生涯学習関連事業の評価を毎年実施していきます。

II 進行管理、評価方法

- ① 本計画における生涯学習に関する施策を総合的、効果的に実施するために、庁内各課において、事業を立案し実施します。
- ② 総合計画における施策評価において、計画の進行管理を行い、施策の実現に向けて生涯学習の推進を図ります。
- ③ 上記生涯学習施策推進委員会において、進行確認や推進における課題、社会の変化により新たに生まれる課題の検討を行い、生涯学習の推進を図ります。
- ④ 広報誌、生涯学習情報誌、市ホームページなどにより、本計画についての情報発信し、市民への周知を図り、計画を推進します。

I 他の計画との関係図



Ⅱ 生涯学習をめぐる主な動き（年表）

年次	茨木市	国際機関	国・審議会
昭和 22			・教育基本法、学校教育法施行
〃 23	・茨木町、春日村、三島村、玉櫛村の1町3村が合併し、市制を施行 ・自治会ごとに公民館の設置がはじまる	・国連「世界人権宣言」/第26条で受教育権を提示	
〃 24			・社会教育法施行
〃 25	・茨木市公民館条例制定		
〃 27	・茨木市立図書館が府立ブックステーションとして発足		
〃 29	・安威村、玉島村を合併		
〃 30	・福井村、石河村、見山村、清瀬村を合併		
〃 31	・箕面市の一部（旧豊川村の東部）を編入		
〃 32	・三宅村を合併		
〃 33	・分館方式による公民館活動を廃止し、小学校区ごとに地区公民館を設置する		
〃 34			・文部省主催「都道府県社会教育課長研修会」で「社会教育の総合化」が提案される
〃 37	・交通安全都市宣言		
〃 40		・P.ラングランがユネスコ「成人教育推進国際委員会」で「生涯教育」を提唱	・同和対策審議会答申
〃 41	・市民憲章制定		
〃 42	・市の木「カシ」と市の花「バラ」が決まる	・ユネスコ総会で、今後の教育の基本原則として「生涯教育」を採択	
〃 43	・市旗制定 ・中条市民プールオープン（以後各所オープン）		
〃 44	・茨木市同和教育基本方針 ・中条公民館設置（以後各所オープン）		
〃 46	・市総合計画できる（目標年次 昭和60年） ・西河原公園屋内運動場オープン		・社会教育審議会答申「急激な社会構造の変化に対応する社会教育のあり方」/生涯教育に言及
〃 47	・環境保全条例施行 ・豊川いのち・愛・ゆめセンターオープン（以後各所オープン）		
〃 48	・東京良道跡から銅鑼の跡型発見 ・プラネタリウムオープン ・中条図書館オープン ・福井多世代交流センターオープン（以後各所オープン） ・子育て支援総合センターオープン	・OECD「リカレント教育」を提唱	
〃 49	・自動車文庫「ともしび号」スタート ・子育てすこやかセンターオープン ・児童発達支援センターあけぼの学園オープン		
〃 50	・青少年野外活動センターオープン		
〃 51	・従来の地区公民館を「公民館」とし、中学校区ごとに設置する公民館を「地区公民館」とする ・保存樹木（林）指定	・成人教育の発展に関する勧告	
〃 52	・保健医療センターオープン		
〃 53	・市民体育館オープン（以後各館オープン）		
〃 54	・青少年健全育成条例施行 ・高齢者活動支援センターシニアプラザいばらきオープン		
〃 55	・全国初の大規模溶融炉操業 ・ミネアポリス市と姉妹都市提携		
〃 56	・福祉文化会館オープン		・中央教育審議会答申「生涯学習について」
〃 57	・デイサービス事業スタート ・障害者就労支援センターかしの木園オープン		
〃 58			・臨時教育審議会設置
〃 59	・総合計画（目標年次 昭和70年） ・非核平和都市宣言 ・文化財資料館オープン		
〃 60	・安曇市と友好都市締結 ・川端康成文学館オープン ・上中条青少年センターオープン ・春日丘運動広場オープン（以後各所オープン）	・ユネスコ「学習権宣言」/学習が基本的人権の一つであることを採択	・第一次答申「個性重視の原則」
〃 61	・第一回生涯学習シンポジウム開催「生涯学習のあり方をさぐる」		・第二次答申「生涯学習体系への移行」を主軸とする教育再構成
〃 62	・キリシタン遺物史料館オープン		・臨時教育審議会「教育改革に関する最終答申」
〃 63	・香川県小豆島町（旧内海町）と姉妹都市提携 ・情報公開条例施行 ・障害者生活支援センターともしび園オープン		・文部省「社会教育局」を「生涯学習局」に改組

平成	1	<ul style="list-style-type: none"> 図書館一般閲覧午後8時まで延長 茨木市人権啓発基本方針、同実施計画策定 市民総合センター、市民活動センター、消費生活センター、教育センターオープン 		
〃	2			<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習振興施策 生涯学習審議会発足 中央教育審議会答申「生涯学習の基盤整備について」
〃	3	<ul style="list-style-type: none"> 阪急茨木市駅舎内に「行政サービスコーナー」オープン 市立ギャラリーオープン 忍頂寺スポーツ公園オープン 		<ul style="list-style-type: none"> 中央教育審議会答申「生涯学習における学校の役割や学習成果の評価について」
〃	4	<ul style="list-style-type: none"> 学校5日制導入 在宅サービス供給ステーション事業開始 中央図書館（以後各館オープン） 富士正晴記念館オープン 		<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習審議会答申「今後の社会の動向に対応した生涯学習振興方策について」
〃	5	<ul style="list-style-type: none"> 福祉のまちづくり指導要綱施行 		
〃	6	<ul style="list-style-type: none"> 総合計画（第3次：目標年次 平成17年） 救急救命活動スタート 葦原コミュニティセンターオープン（以後各所オープン） 		
〃	7	<ul style="list-style-type: none"> 人権擁護都市宣言 	<ul style="list-style-type: none"> 国連「人権教育のための国連10年」 	
〃	8	<ul style="list-style-type: none"> 教育関連の生涯学習推進計画提言書 スポーツ施設予約案内システムスタート 障害福祉センターハートフルオープン 		<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習審議会答申「地域における生涯学習機会の充実方策につ 地域改善対策協議会意見具申
〃	9	<ul style="list-style-type: none"> 「人権教育のための国連10年」推進本部設置、同行動計画等 行政情報案内サービス 文化財保護条例施行、最初の市指定文化財を指定 		<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習審議会が審議の概要を発表「生涯学習の成果を生かすた 中央教育審議会答申「21世紀を展望した我が国の教育の在り方に
〃	10	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習推進計画の策定 生涯学習都市宣言の採択 		
〃	12	<ul style="list-style-type: none"> 男女共生センターローズWAMオープン 		
〃	16	<ul style="list-style-type: none"> 第4次茨木市総合計画の策定 生涯学習センターきらめきオープン 		
〃	18	<ul style="list-style-type: none"> 里山センターオープン 		<ul style="list-style-type: none"> 教育基本法の改正
〃	25	<ul style="list-style-type: none"> 大分県竹田市と歴史文化姉妹都市提携 		<ul style="list-style-type: none"> 第2期教育振興基本計画閣議決定
〃	27	<ul style="list-style-type: none"> 第5次茨木市総合計画の策定 文化振興ビジョン策定 	<ul style="list-style-type: none"> 国連サミットからSDGsの提示 	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習審議会答申「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について」
〃	28	<ul style="list-style-type: none"> 市内大学と連携協力協定の締結開始 スポーツ推進計画策定 		<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習審議会答申「個人の能力と可能性を顕花させ、全員参加による課題解決社会を実現するための教育の多様化と質保証の在り方について」
〃	29			<ul style="list-style-type: none"> 人生100年時代構想会議の開催
〃	30			<ul style="list-style-type: none"> 第3期教育振興基本計画 閣議決定
令和	2	<ul style="list-style-type: none"> 第5次茨木市総合計画 基本計画（後期計画）の策定 こども読書推進計画策定 		

Ⅲ 平成 30 年度実施 市民アンケートの主な結果（抜粋）

1 アンケート調査の概要

（1）調査の目的

市民や団体の生涯学習の現状や学習ニーズを把握し、（仮称）茨木市生涯学習推進計画素案作成に向けた検討の基礎資料として、アンケート調査を実施しました。また、団体アンケート調査で自由意見に回答があった団体に対し、ヒアリング調査を実施しました。

（2）調査対象

市民：18歳以上の市民から2,000人を単純無作為抽出

団体：主要団体から100団体を抽出

（3）調査期間

平成30年（2018年）10月26日から平成30年（2018年）11月22日

（4）調査方法

郵送による配布・回収

（5）回収状況

調査種類	対象	配布数	回収数	回収率
アンケート	市民（18歳以上）	2,000通	985通	49.3%
	団体	100通	64通	64.0%
ヒアリング	団体	7団体	7団体	—

※なお、平成30年度実施の市民アンケート調査の結果については、「茨木市生涯学習に関するアンケート調査報告書」として、市HPに掲載されていますので、ご覧ください。

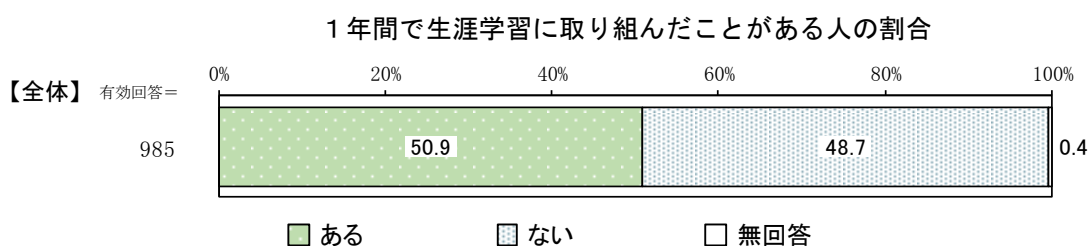
2 アンケート調査の主な結果

【市 民】

(1) 年間で生涯学習に取り組んだことがある人の割合

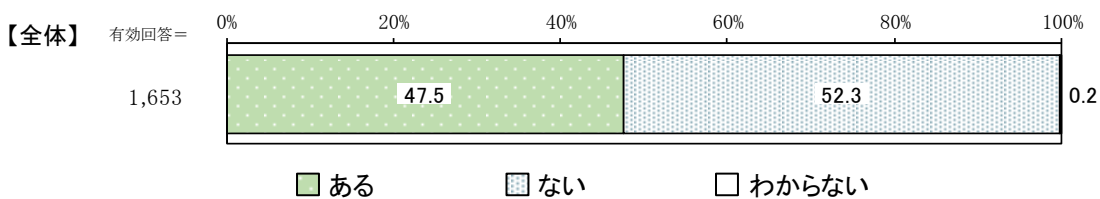
1年間で生涯学習に取り組んだことがある人の割合が50.9%、一方、1年間で生涯学習に取り組んだことがない人の割合が48.7%となっています。

平成27年(2015年)に内閣府で実施された教育・生涯学習に関する世論調査(以下、国調査という。)では生涯学習に取り組んだことがある人の割合が47.5%となっています。



資料：茨木市生涯学習に関するアンケート調査結果

参考：1年間で生涯学習に取り組んだことがある人の割合【国調査】



※「ある」は、「生涯学習をしたことがない」、「わからない」を除いて算出

資料：平成27年(2015年)に内閣府で実施された教育・生涯学習に関する世論調査

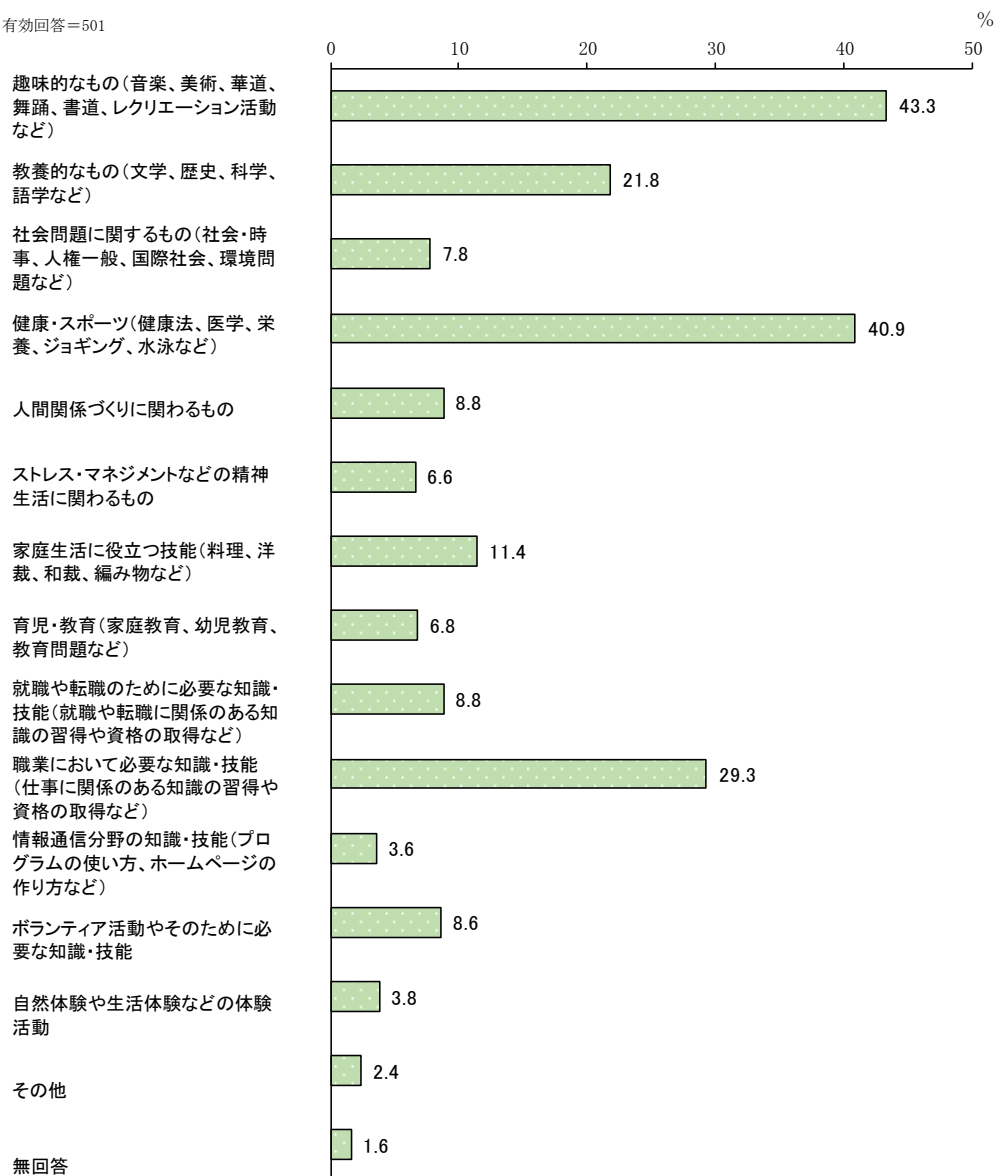
(2) 生涯学習に取り組んでいる内容

生涯学習に取り組んでいる内容をみると、「趣味的なもの（音楽、美術、華道、舞踊、書道、レクリエーション活動など）」の割合が43.3%と最も高く、次いで「健康・スポーツ（健康法、医学、栄養、ジョギング、水泳など）」の割合が40.9%、「職業において必要な知識・技能（仕事に関係のある知識の習得や資格の取得など）」の割合が29.3%となっています。

生涯学習に取り組んでいる内容（生涯学習に取り組んでいる人の回答結果）

【全体】

有効回答=501



資料：茨木市生涯学習に関するアンケート調査結果

(3) 生涯学習に取り組んでいる目的

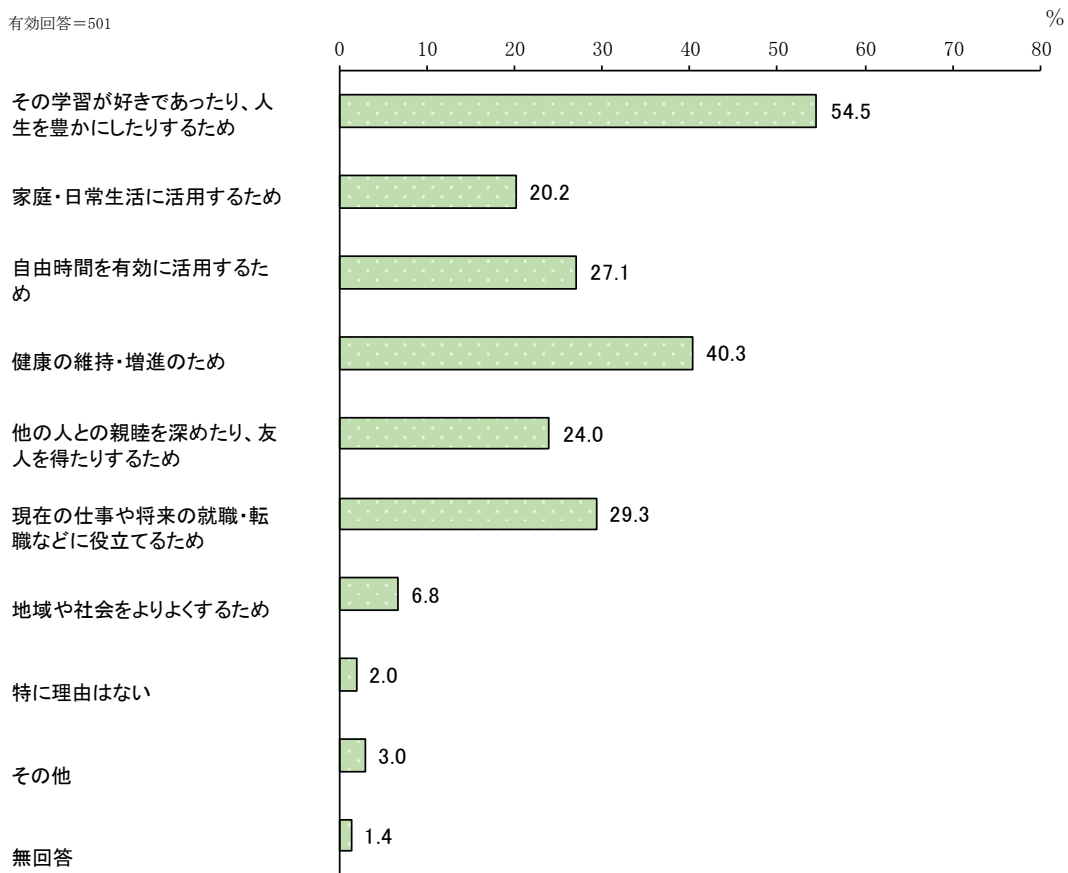
生涯学習に取り組んでいる目的をみると、「その学習が好きであったり、人生を豊かにしたりするため」の割合が54.5%と最も高く、次いで「健康の維持・増進のため」の割合が40.3%、「現在の仕事や将来の就職・転職などに役立てるため」の割合が29.3%となっています。国調査と比較すると、「地域や社会をよりよくするため」の割合が低くなっています。

性・年齢別でみると、女性の60歳代で「その学習が好きであったり、人生を豊かにしたりするため」の割合が高く、女性の30歳代、男性の20歳代から50歳代で「現在の仕事や将来の就職・転職などに役立てるため」の割合が高くなっています。

生涯学習に取り組んでいる目的（生涯学習に取り組んでいる人の回答結果）

【全体】

有効回答=501

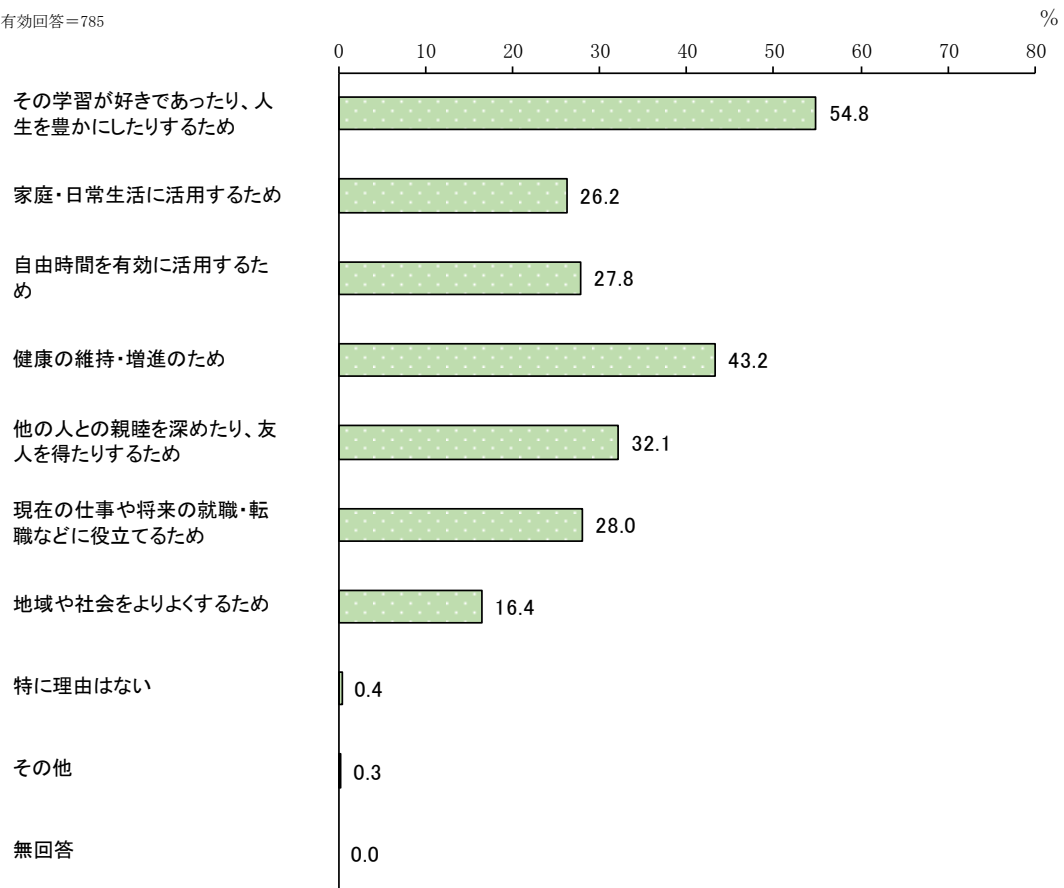


資料：茨木市生涯学習に関するアンケート調査結果

参考：生涯学習に取り組んでいる目的
 (生涯学習に取り組んでいる人の回答結果)【国調査】

【全体】

有効回答=785



資料：平成 27 年（2015 年）に内閣府で実施された教育・生涯学習に関する世論調査

生涯学習に取り組んでいる目的（生涯学習に取り組んでいる人の回答結果）

【性・年齢別】

単位：%

区分	有効回答数 (件)	その学習が好きなため、人生を豊かにしたりするため	家庭・日常生活に活用するため	自由時間を有効に活用するため	健康の維持・増進のため	他の人との親睦を深めたり、友人を得たりするため	現在の仕事や将来の就職・転職などに役立てるため	地域や社会をよりよくするため	特に理由はない	その他	無回答
女性 10歳代	3	66.7	—	—	—	—	33.3	—	—	—	—
20歳代	25	36.0	28.0	36.0	28.0	16.0	44.0	—	4.0	—	—
30歳代	35	57.1	34.3	28.6	22.9	11.4	54.3	—	2.9	2.9	—
40歳代	64	67.2	20.3	20.3	25.0	10.9	32.8	4.7	3.1	3.1	—
50歳代	45	57.8	22.2	17.8	42.2	17.8	33.3	8.9	—	—	—
60歳代	60	70.0	23.3	33.3	60.0	36.7	11.7	5.0	—	1.7	—
70歳代	55	65.5	20.0	38.2	50.9	47.3	—	7.3	1.8	1.8	5.5
80歳以上	19	42.1	10.5	15.8	36.8	63.2	—	5.3	—	5.3	—
男性 10歳代	2	50.0	—	—	—	—	50.0	50.0	—	—	—
20歳代	12	58.3	8.3	25.0	25.0	8.3	66.7	16.7	8.3	—	—
30歳代	47	40.4	25.5	12.8	23.4	12.8	68.1	14.9	4.3	10.6	—
40歳代	33	48.5	15.2	9.1	33.3	21.2	54.5	3.0	6.1	3.0	—
50歳代	23	52.2	21.7	30.4	43.5	8.7	47.8	—	—	—	—
60歳代	22	40.9	9.1	45.5	54.5	22.7	9.1	13.6	—	4.5	—
70歳代	34	44.1	11.8	47.1	61.8	32.4	—	14.7	—	—	5.9
80歳以上	17	29.4	11.8	35.3	58.8	29.4	—	—	—	5.9	11.8

資料：茨木市生涯学習に関するアンケート調査結果

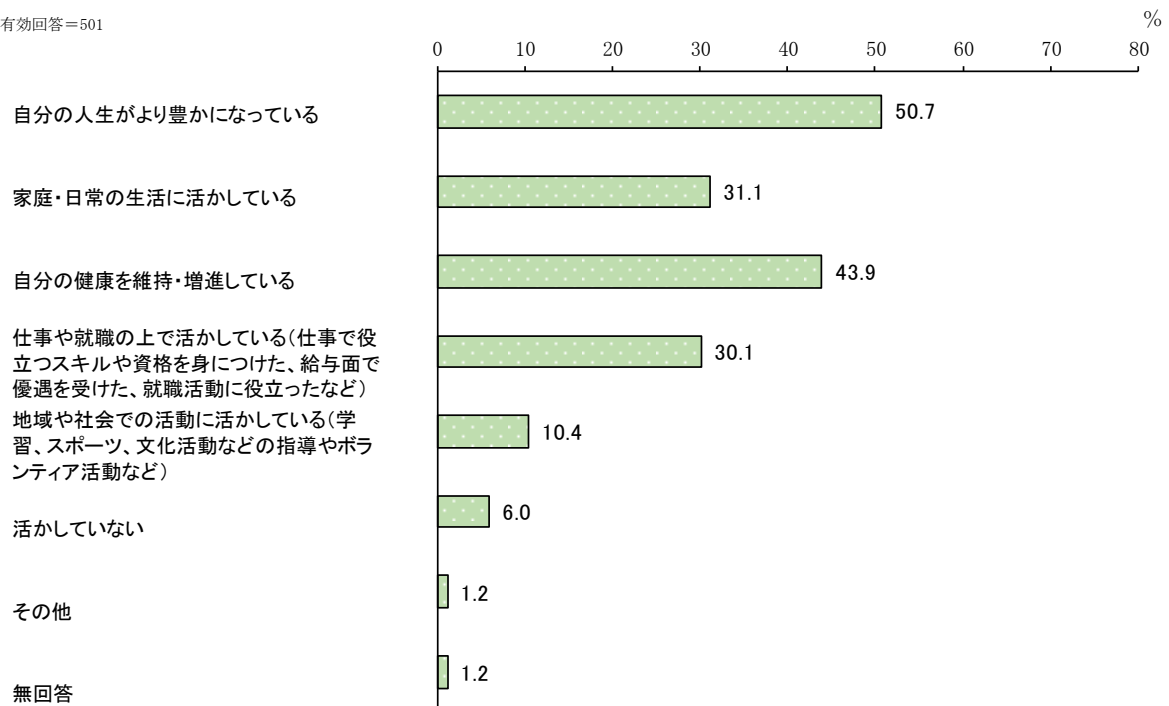
(4) 生涯学習で身につけた知識や技能の活かし方

生涯学習で身につけた知識や技能の活かし方については、「自分の人生がより豊かになっている」の割合が50.7%と最も高く、次いで「自分の健康を維持・増進している」の割合が43.9%、「家庭・日常の生活に活かしている」の割合が31.1%、「仕事や就職の上で活かしている（仕事で役立つスキルや資格を身につけた、給与面で優遇を受けた、就職活動に役立ったなど）」の割合が30.1%となっています。

生涯学習で身につけた知識や技能の活かし方（生涯学習に取り組んでいる人の回答結果）

【全体】

有効回答=501



資料：茨木市生涯学習に関するアンケート調査結果

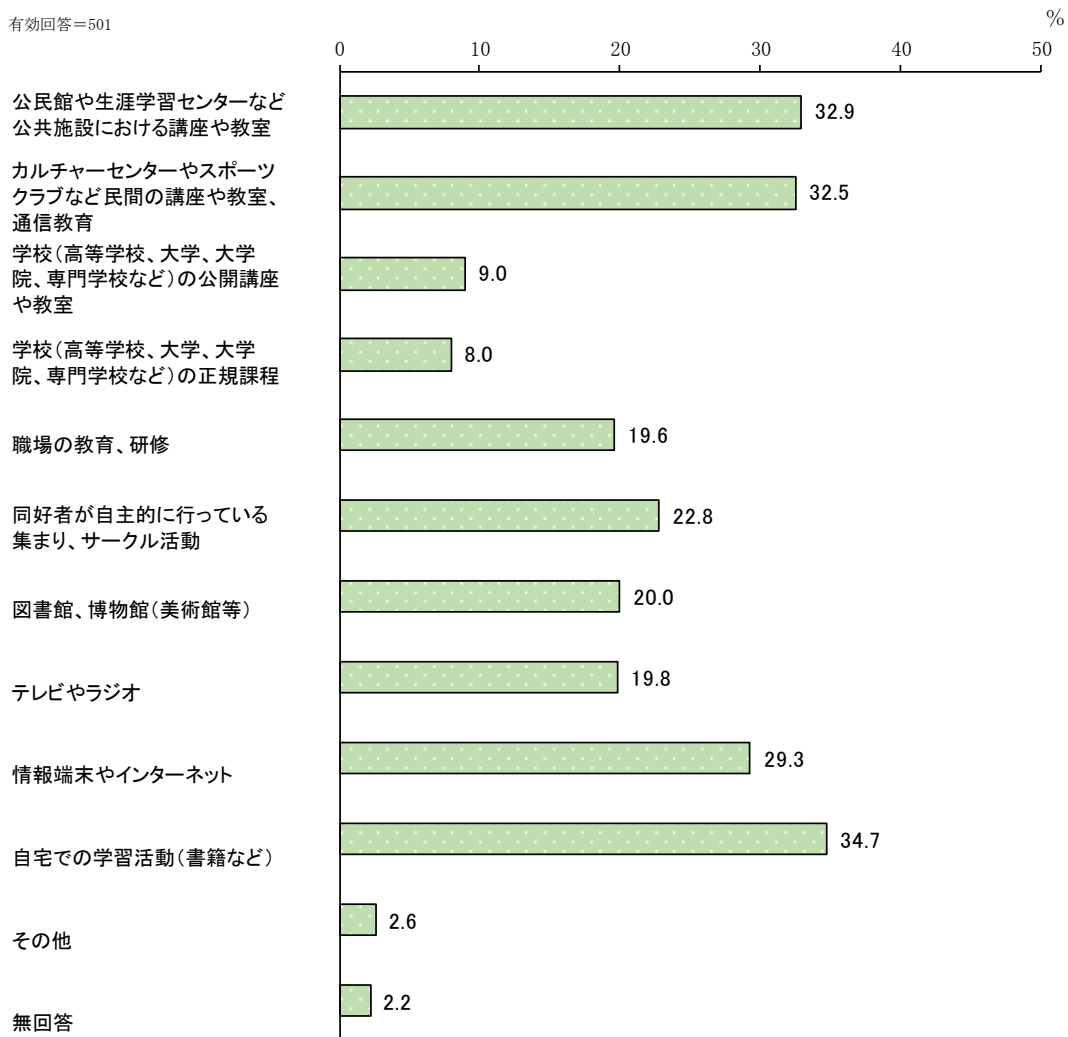
(5) 生涯学習に取り組んでいる方法・形態

生涯学習に取り組んでいる方法・形態をみると、「自宅での学習活動（書籍など）」の割合が34.7%と最も高く、次いで「公民館や生涯学習センターなど公共施設における講座や教室」の割合が32.9%、「カルチャーセンターやスポーツクラブなど民間の講座や教室、通信教育」の割合が32.5%となっています。

生涯学習に取り組んでいる方法・形態（生涯学習に取り組んでいる人の回答結果）

【全体】

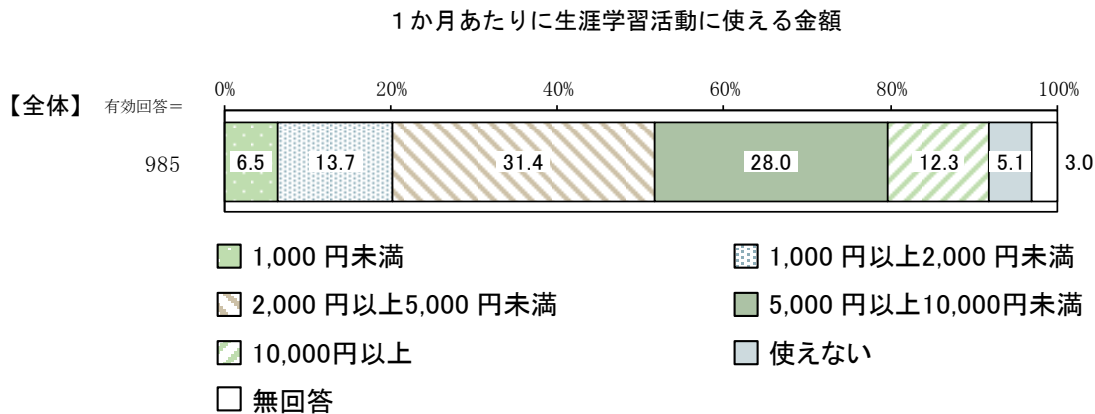
有効回答=501



資料：茨木市生涯学習に関するアンケート調査結果

(6) 1か月あたりに生涯学習活動に使える金額

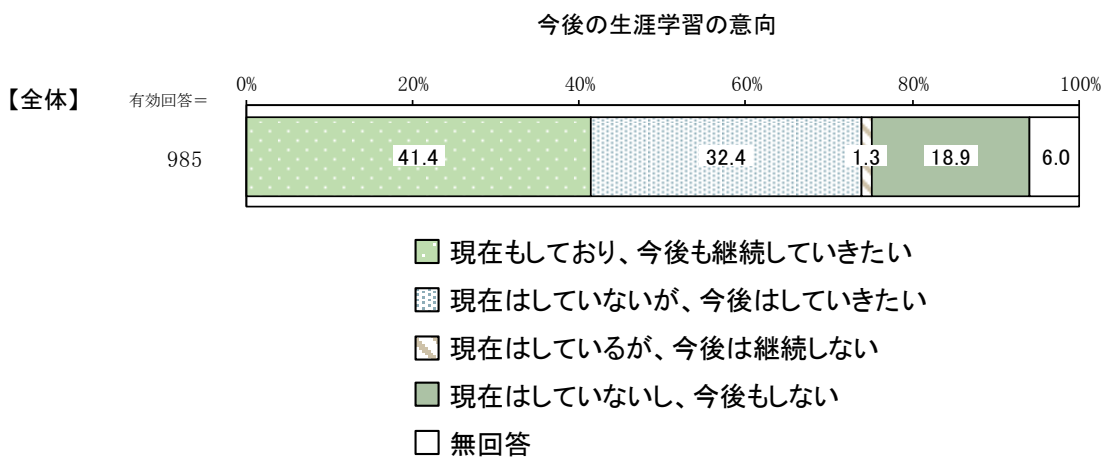
1か月あたりに生涯学習活動に使える金額は、「2,000円以上5,000円未満」の割合が31.4%と最も高く、次いで「5,000円以上10,000円未満」の割合が28.0%、「1,000円以上2,000円未満」の割合が13.7%となっています。



資料：茨木市生涯学習に関するアンケート調査結果

(7) 今後の生涯学習の意向

今後の生涯学習の意向をみると、「現在もしており、今後も継続していきたい」の割合が41.4%と最も高く、次いで「現在はしていないが、今後はしていきたい」の割合が32.4%、「現在はしていないし、今後もしない」の割合が18.9%となっています。



資料：茨木市生涯学習に関するアンケート調査結果

(8) 今後の生涯学習の意向（学習したい内容）

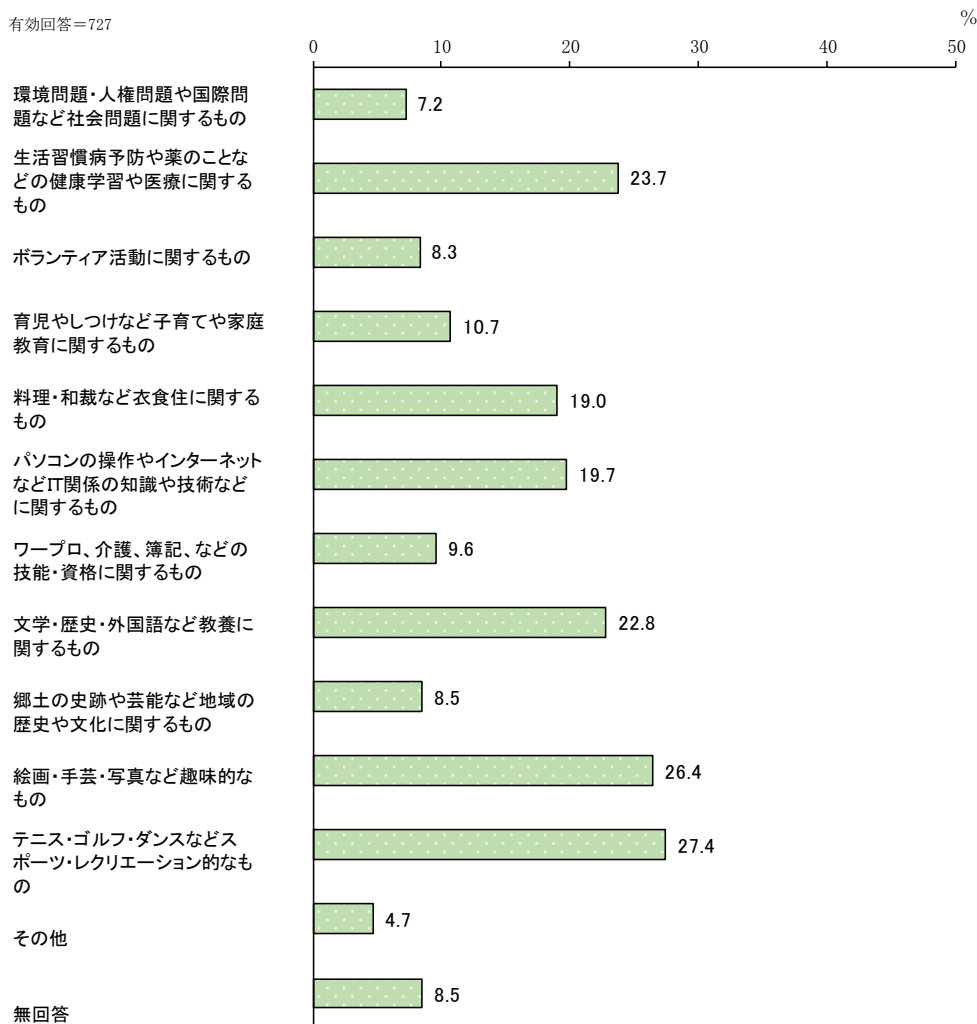
今後学習したい生涯学習の内容として「テニス・ゴルフ・ダンスなどスポーツ・レクリエーション的なもの」の割合が27.4%と最も高く、次いで「絵画・手芸・写真など趣味的なもの」の割合が26.4%、「生活習慣病予防や薬のことなどの健康学習や医療に関するもの」の割合が23.7%となっています。

性・年齢別でみると、女性の30歳代で「料理・和裁など衣食住に関するもの」の割合が高く、男性の40歳代から50歳代で「文学・歴史・外国語など教養に関するもの」の割合が高く、年代を問わず男性で「パソコンの操作やインターネットなどIT関係の知識や技術などに関するもの」の割合が高くなっています。

今後の生涯学習の意向（学習したい内容）
（生涯学習に取り組んでいる人および生涯学習に取り組む意向がある人の回答結果）

【全体】

有効回答=727



資料：茨木市生涯学習に関するアンケート調査結果

今後の生涯学習の意向（学習したい内容）
 （生涯学習に取り組んでいる人および生涯学習に取り組む意向がある人の回答結果）

【性・年齢別】

単位：％

区分	有効回答数（件）	環境問題・人権問題や国際問題など社会問題に関するもの	生活習慣病予防や薬のことなどの健康学習や医療に関するもの	ボランティア活動に関するもの	育児やしつけなど子育てや家庭教育に関するもの	料理・和裁など衣食住に関するもの	パソコンの操作やインターネットなどIT関係の知識や技術などに関するもの	の	ワープロ、介護、簿記、などの技能・資格に関するもの	文学・歴史・外国語など教養に関するもの	郷土の史跡や芸能など地域の歴史や文化に関するもの	絵画・手芸・写真など趣味的なもの	テニス・ゴルフ・ダンスなどスポーツ・レクリエーション的なもの	その他	無回答
女性 10歳代	4	—	—	25.0	—	50.0	—	—	25.0	—	—	—	—	—	25.0
20歳代	31	3.2	19.4	3.2	32.3	29.0	25.8	16.1	22.6	3.2	25.8	25.8	—	—	6.5
30歳代	81	1.2	12.3	4.9	37.0	45.7	14.8	21.0	17.3	1.2	30.9	28.4	2.5	—	7.4
40歳代	102	5.9	17.6	7.8	13.7	23.5	14.7	14.7	22.5	5.9	28.4	37.3	3.9	—	11.8
50歳代	71	5.6	35.2	5.6	4.2	26.8	14.1	7.0	26.8	11.3	49.3	22.5	7.0	—	5.6
60歳代	80	6.3	31.3	11.3	5.0	18.8	10.0	2.5	25.0	11.3	36.3	21.3	2.5	—	10.0
70歳代	60	8.3	35.0	13.3	1.7	18.3	13.3	1.7	15.0	8.3	23.3	10.0	8.3	—	10.0
80歳以上	16	—	25.0	12.5	—	12.5	6.3	—	12.5	6.3	12.5	—	25.0	—	12.5
男性 10歳代	2	50.0	—	—	50.0	—	—	50.0	—	—	—	50.0	—	—	—
20歳代	15	13.3	33.3	—	13.3	6.7	33.3	13.3	13.3	6.7	13.3	33.3	—	—	20.0
30歳代	61	11.5	11.5	4.9	9.8	3.3	27.9	9.8	26.2	4.9	18.0	39.3	9.8	—	9.8
40歳代	51	11.8	25.5	5.9	7.8	13.7	21.6	15.7	31.4	7.8	11.8	35.3	2.0	—	3.9
50歳代	41	9.8	24.4	9.8	2.4	—	29.3	14.6	39.0	9.8	14.6	36.6	2.4	—	4.9
60歳代	46	15.2	19.6	10.9	—	10.9	28.3	4.3	17.4	19.6	21.7	21.7	8.7	—	10.9
70歳代	40	5.0	30.0	17.5	—	5.0	37.5	—	22.5	20.0	25.0	22.5	—	—	2.5
80歳以上	19	—	26.3	5.3	—	5.3	31.6	—	21.1	10.5	15.8	31.6	—	—	10.5

資料：茨木市生涯学習に関するアンケート調査結果

(9) 生涯学習に取り組みたい場所や形態

生涯学習に取り組みたい場所や形態は、「公民館や生涯学習センターなど公的な機関における講座や教室」の割合が46.1%と最も高く、次いで「カルチャーセンターやスポーツクラブなど民間の講座や教室、通信教育」の割合が40.9%、「自宅での学習活動（書籍など）」の割合が33.6%となっています。

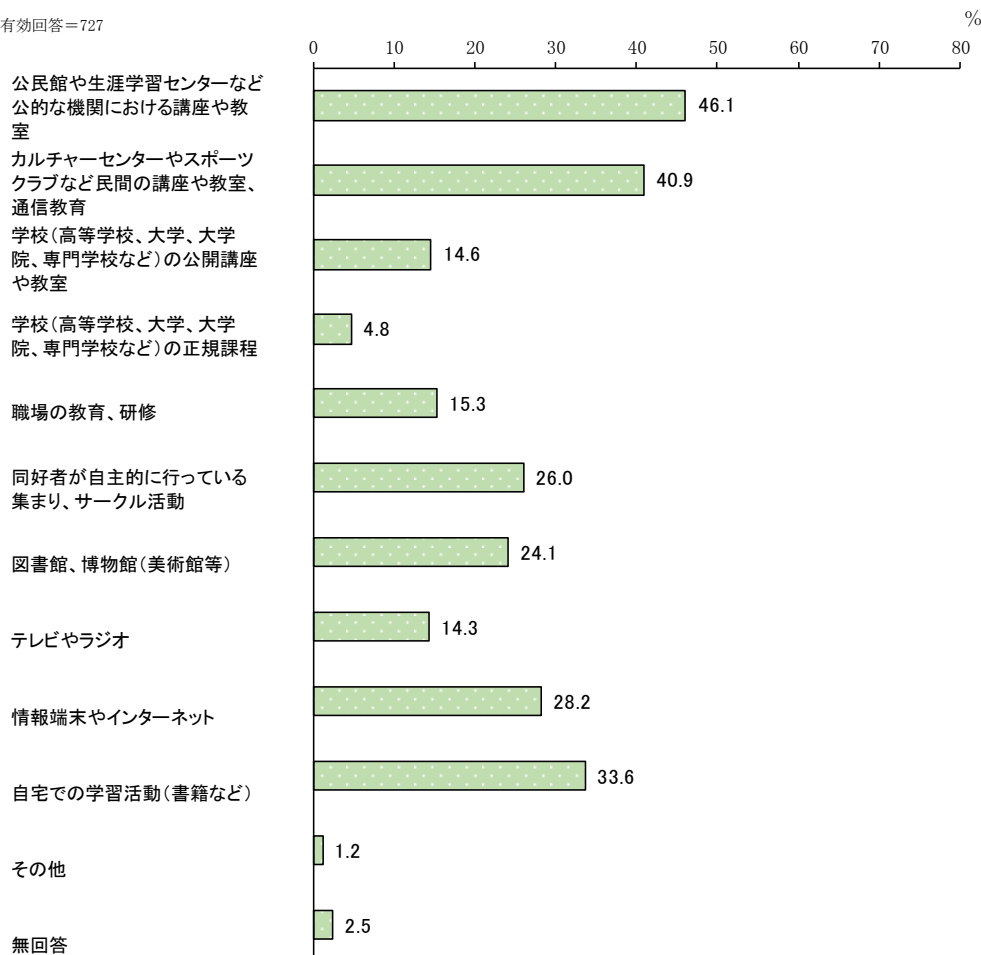
今後の学習活動の意向別でみると、現在もしており、今後も継続していきたいと答えた人で「職場の教育、研修」「同好者が自主的に行っている集まり、サークル活動」「情報端末やインターネット」の割合が高くなっています。

また、現在はしていないが、今後はしていきたいと答えた人で「公民館や生涯学習センターなど公的な機関における講座や教室」「カルチャーセンターやスポーツクラブなど民間の講座や教室、通信教育」の割合が高くなっています。

生涯学習に取り組みたい場所や形態
(生涯学習に取り組んでいる人および生涯学習をする意向がある人の回答結果)

【全体】

有効回答=727



資料：茨木市生涯学習に関するアンケート調査結果

生涯学習に取り組みたい場所や形態
(生涯学習に取り組んでいる人および生涯学習をする意向がある人の回答結果)

【今後の学習活動の意向別】

単位：%

区分	有効回答数(件)	公民館や生涯学習センターなど公的な機関における講座や教室	カルチャーセンターやスポーツクラブなど民間の講座や教室、通信教育	学校(高等学校、大学、大学院、専門学校など)の公開講座や教室	学校(高等学校、大学、大学院、専門学校など)の正規課程	職場の教育、研修	同好者が自主的に行っている集まり、サークル活動	図書館、博物館(美術館等)	テレビやラジオ	情報端末やインターネット	自宅での学習活動(書籍など)	その他	無回答
現在もしており、今後も継続していきたい	408	43.6	36.0	14.5	4.7	17.9	29.2	24.0	15.4	31.9	35.3	1.7	2.2
現在はしていないが、今後はしていきたい	319	49.2	47.0	14.7	5.0	11.9	21.9	24.1	12.9	23.5	31.3	0.6	2.8
現在はしているが、今後は継続しない	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
現在はしていないし、今後はもしない	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

資料：茨木市生涯学習に関するアンケート調査結果

(10) 生涯学習情報を入手している手段

生涯学習情報を入手している手段をみると、「インターネット」の割合が46.7%と最も高く、次いで「知人・友人・同僚・家族からの口コミ」の割合が33.9%、「市広報誌」の割合が29.3%となっています。

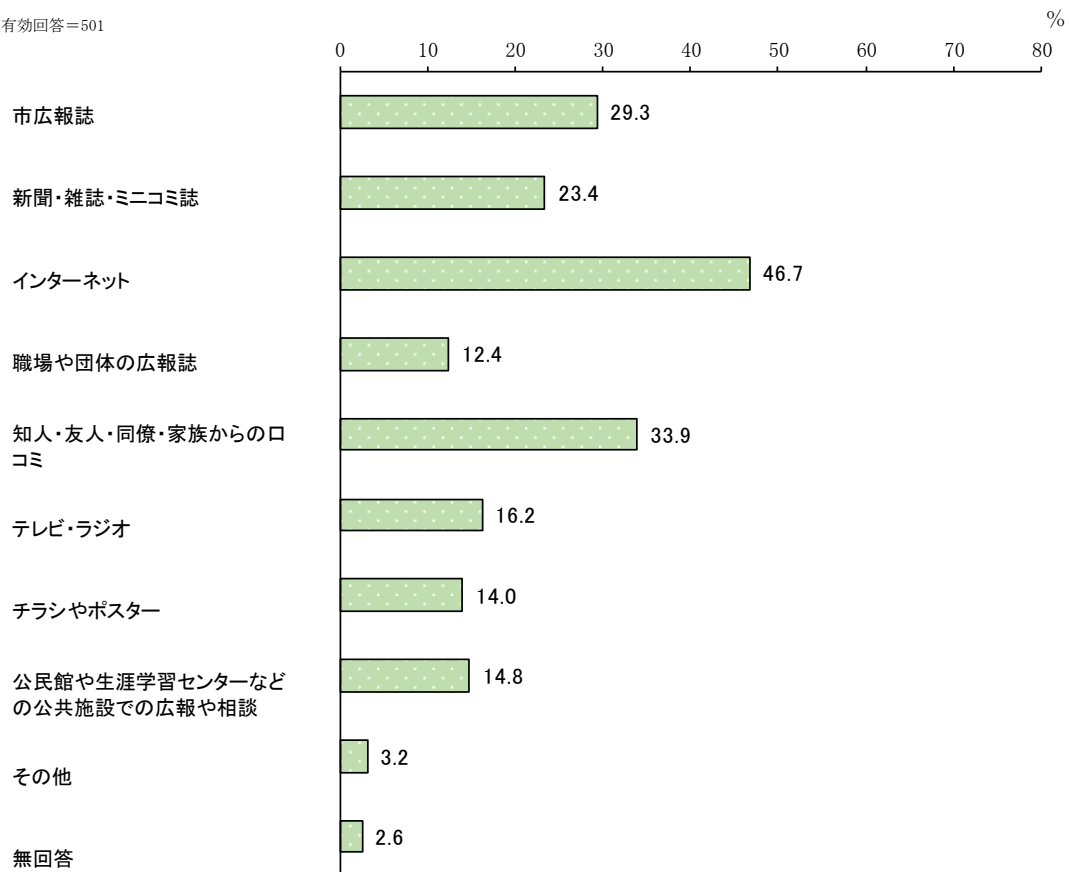
年齢別でみると、年齢が高くなるにつれて「インターネット」の割合が低くなる傾向がみられます。

また、「知人・友人・同僚・家族からの口コミ」の割合が各年代共通して高くなっています。

生涯学習情報を入手している手段（生涯学習に取り組んでいる人の回答結果）

【全体】

有効回答=501



資料：茨木市生涯学習に関するアンケート調査結果

生涯学習情報の入手手段（生涯学習に取り組んでいる人の回答結果）

【年齢別】

単位：％

区分	有効回答数 (件)	市広報誌	新聞・雑誌・ミニコミ誌	インターネット	職場や団体の広報誌	知人・友人・同僚・家族からの口コミ	テレビ・ラジオ	チラシやポスター	公民館や生涯学習センターなどの公共施設での広報や相談	その他	無回答
10歳代	5	20.0	—	40.0	20.0	—	20.0	—	20.0	20.0	—
20歳代	37	13.5	5.4	86.5	13.5	27.0	10.8	10.8	2.7	2.7	—
30歳代	83	15.7	14.5	72.3	25.3	24.1	12.0	12.0	7.2	2.4	—
40歳代	97	26.8	13.4	61.9	14.4	32.0	15.5	11.3	7.2	4.1	1.0
50歳代	68	30.9	27.9	57.4	13.2	30.9	11.8	16.2	7.4	1.5	2.9
60歳代	83	38.6	34.9	32.5	8.4	38.6	15.7	22.9	20.5	2.4	1.2
70歳代	89	43.8	34.8	13.5	5.6	42.7	24.7	14.6	34.8	1.1	5.6
80歳以上	36	25.0	27.8	2.8	—	44.4	22.2	5.6	16.7	11.1	11.1

資料：茨木市生涯学習に関するアンケート調査結果

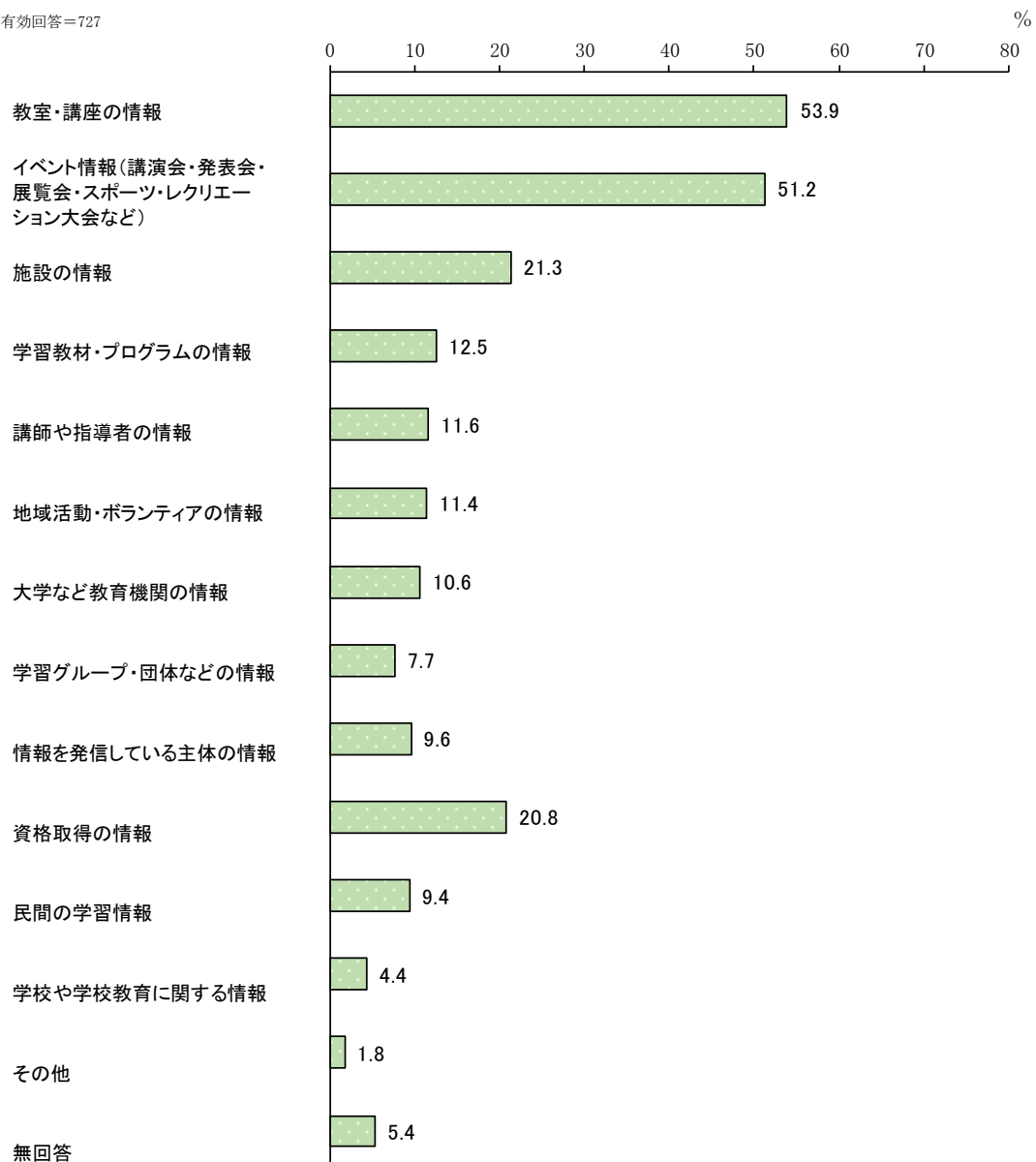
(11) 生涯学習について必要な情報の種類

生涯学習に関する必要な情報としては、「教室・講座の情報」の割合が53.9%と最も高く、次いで「イベント情報（講演会・発表会・展覧会・スポーツ・レクリエーション大会など）」の割合が51.2%、「施設の情報」の割合が21.3%となっています。

生涯学習について必要な情報の種類
(生涯学習に取り組んでいる人および生涯学習をする意向がある人の回答結果)

【全体】

有効回答=727



資料：茨木市生涯学習に関するアンケート調査結果

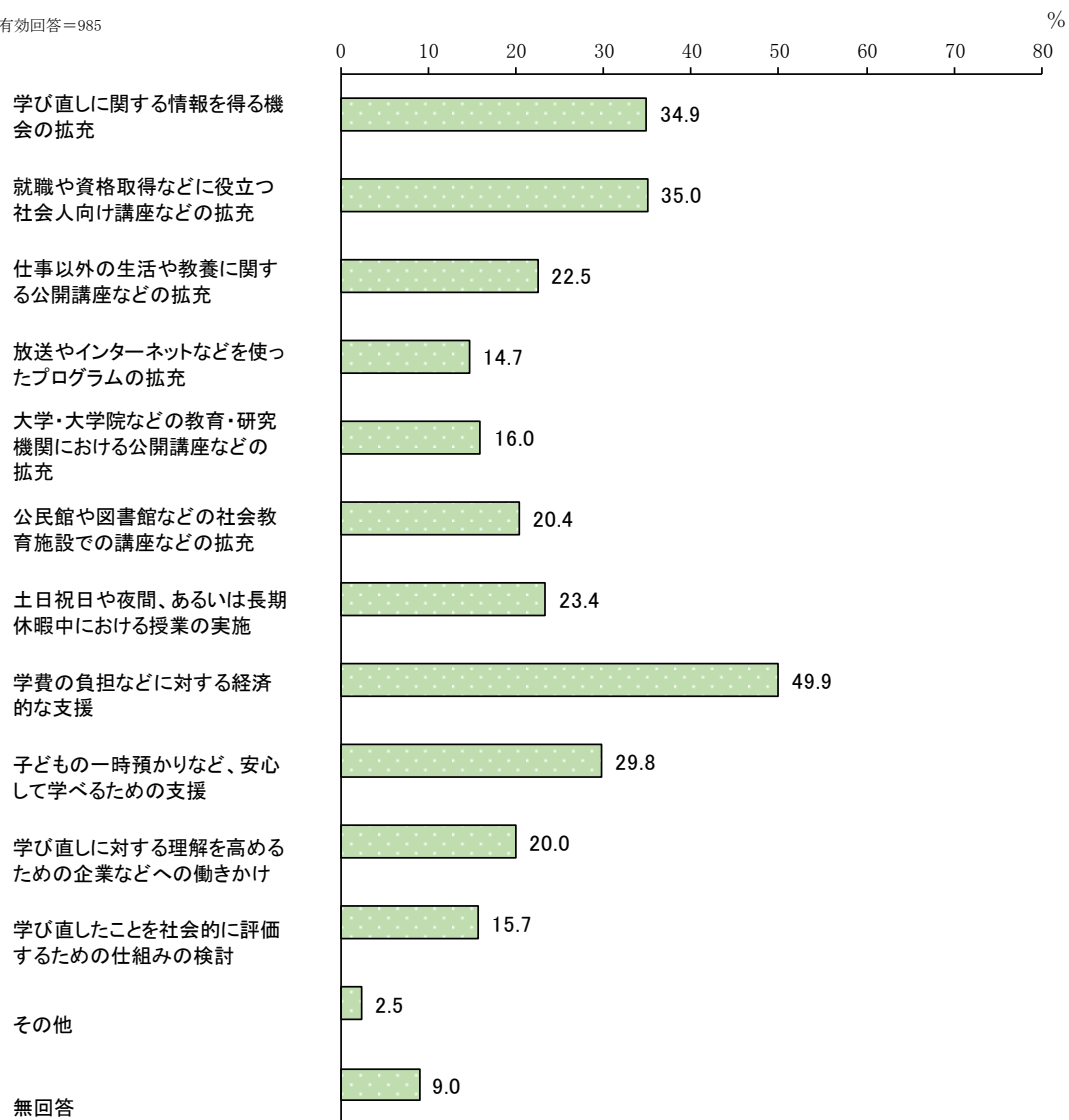
(12) 学校を卒業した人が大学などの教育機関で学びやすくするために必要な取組

学校を卒業した人が大学などの教育機関で学びやすくするために必要な取組としては、「学費の負担などに対する経済的な支援」の割合が49.9%と最も高く、次いで「就職や資格取得などに役立つ社会人向け講座などの拡充」の割合が35.0%、「学び直しに関する情報を得る機会の拡充」の割合が34.9%となっています。

学校を卒業した人が大学などの教育機関で学びやすくするために必要な取組

【全体】

有効回答=985

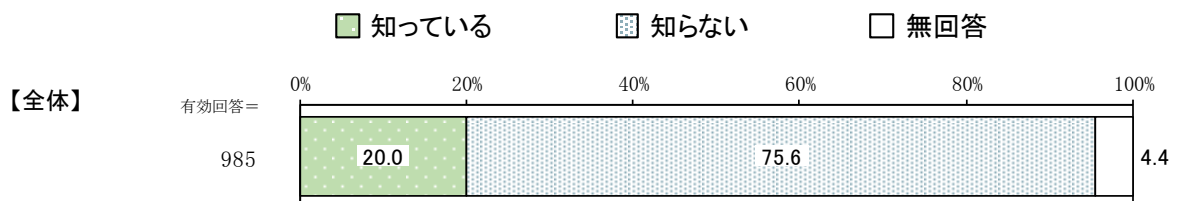


資料：茨木市生涯学習に関するアンケート調査結果

(13) 市が実施している大学との連携した公開講座の認知度

市が実施している大学との連携した公開講座の認知度については、「知っている」の割合が20.0%、「知らない」の割合が75.6%となっています。

市が実施している大学との連携した公開講座の認知度

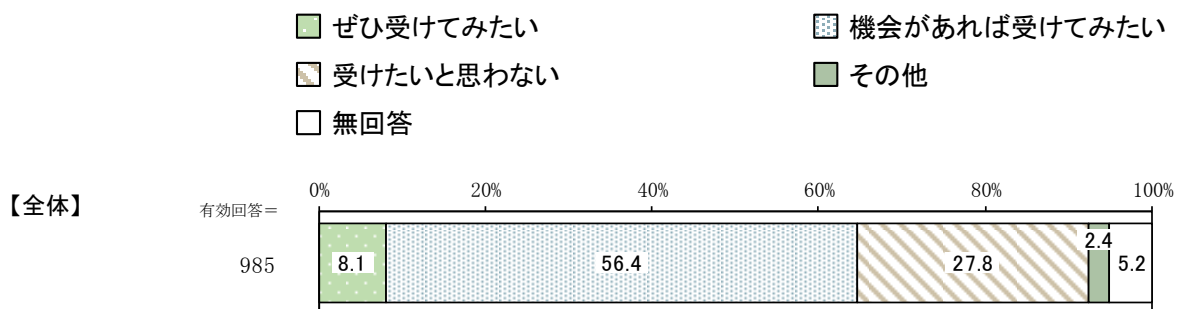


資料：茨木市生涯学習に関するアンケート調査結果

(14) 大学などの公開講座の受講意向

大学などの公開講座の受講意向については、「機会があれば受けてみたい」の割合が56.4%と最も高く、次いで「受けたいと思わない」の割合が27.8%となっています。

大学などの公開講座の受講意向



資料：茨木市生涯学習に関するアンケート調査結果

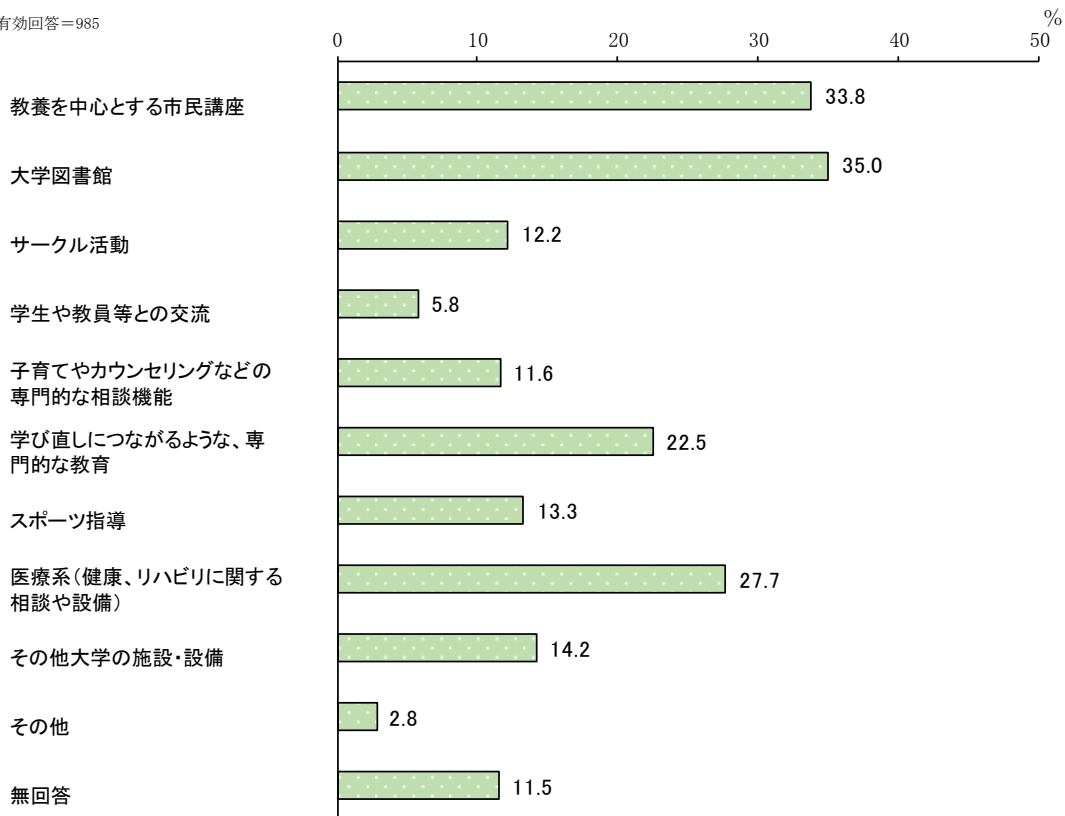
(15) 生涯学習をする上で、大学で活用したい機能

生涯学習をする上で、大学で活用したい機能は、「大学図書館」の割合が35.0%と最も高く、次いで「教養を中心とする市民講座」の割合が33.8%、「医療系（健康、リハビリに関する相談や設備）」の割合が27.7%となっています。

生涯学習をする上で、大学で活用したい機能

【全体】

有効回答=985



資料：茨木市生涯学習に関するアンケート調査結果

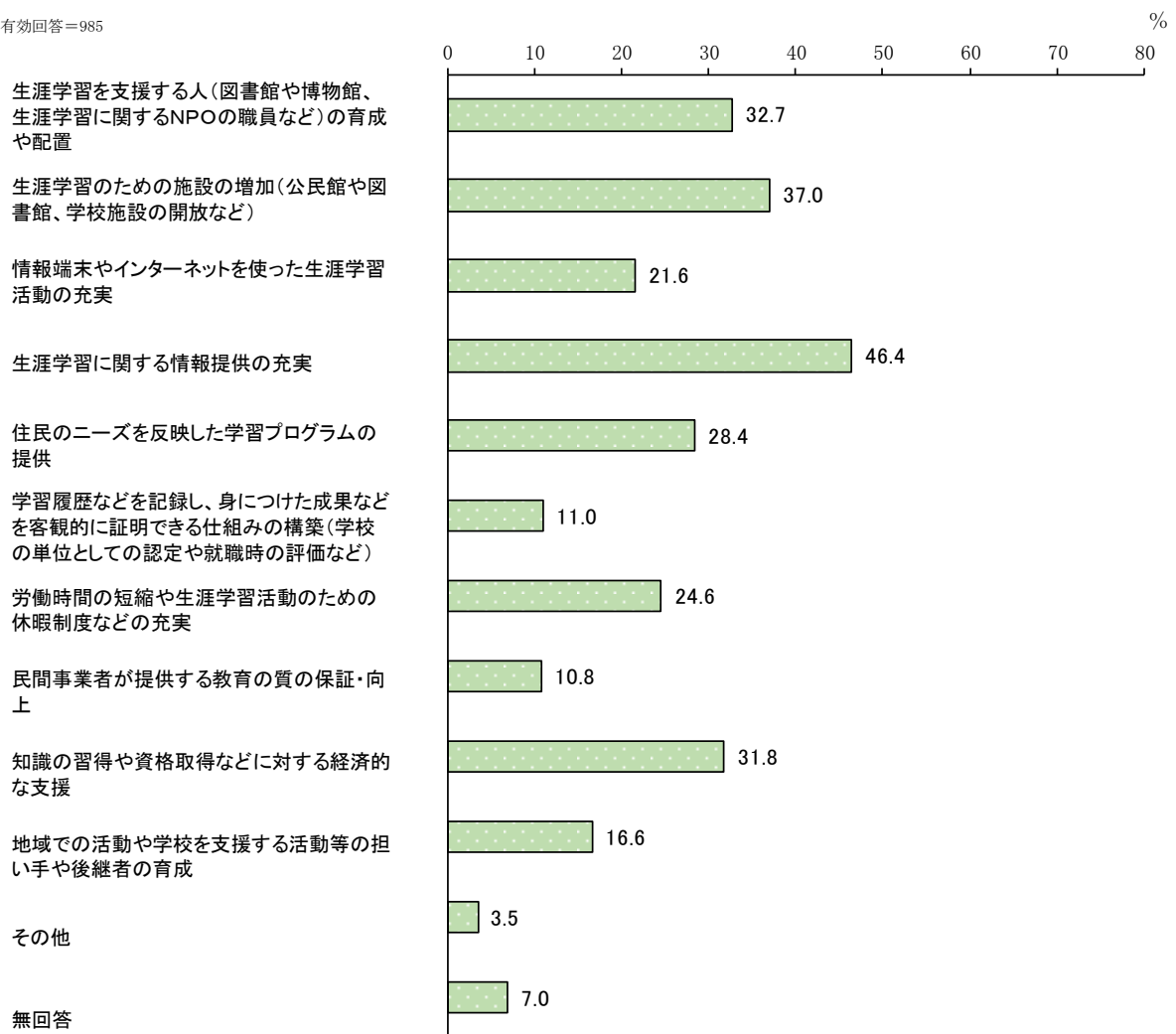
(16) 生涯学習をもっと盛んにしていくため力を入れるべきだと思うこと

生涯学習をもっと盛んにしていくため力を入れるべきだと思うことについて、「生涯学習に関する情報提供の充実」の割合が46.4%と最も高く、次いで「生涯学習のための施設の増加（公民館や図書館、学校施設の開放など）」の割合が37.0%、「生涯学習を支援する人（図書館や博物館、生涯学習に関するNPOの職員など）の育成や配置」の割合が32.7%となっています。

生涯学習をもっと盛んにしていくため力を入れるべきだと思うこと

【全体】

有効回答=985



資料：茨木市生涯学習に関するアンケート調査結果

(17) 生涯学習活動に取り組んでいない理由

生涯学習活動に取り組んでいない理由をみると、「仕事や家事が忙しく、時間がないから」の割合が46.0%と最も高く、次いで「きっかけがないから」の割合が34.6%、「身近に介護や子育てなどで、自分を必要とする人がいるから」の割合が20.0%となっています。

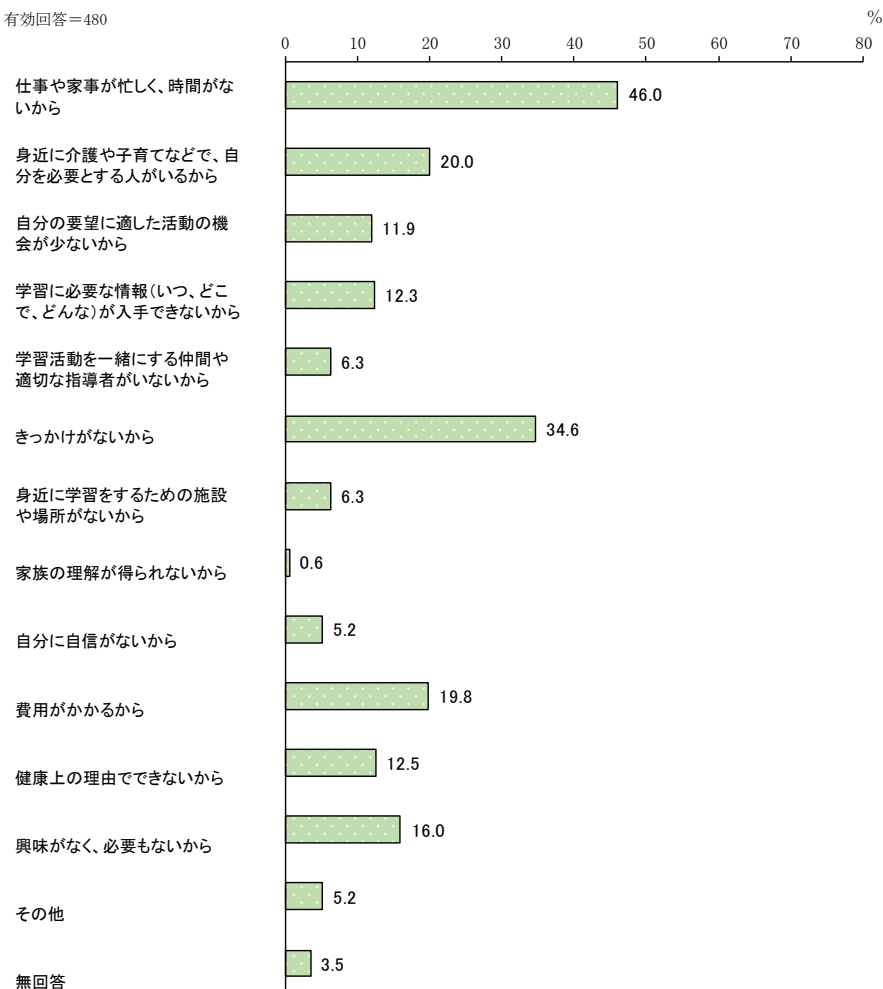
性年齢別にみると、「仕事や家事が忙しく、時間がないから」の割合が、女性の30歳代から50歳代、男性の30歳代から50歳代で高くなっています。

また、「身近に介護や子育てなどで、自分を必要とする人がいるから」の割合が女性の30歳代、60歳代で高くなっています。「きっかけがないから」の割合が、男性の40歳代から60歳代で高くなっています。

生涯学習活動に取り組んでいない理由（生涯学習に取り組んでいない人の回答結果）

【全体】

有効回答=480



資料：茨木市生涯学習に関するアンケート調査結果

生涯学習活動に取り組んでいない理由（生涯学習に取り組んでいない人の回答結果）

【性・年齢別】

単位：％

区分	有効回答数（件）	仕事や家事が忙しく、時間がないから	身近に介護や子育てなどで、自分を必要とする人がいるから	自分の要望に適した活動の機会が少ないから	自分の要望に適した活動の機会が少ないから	学習に必要な情報（いつ、どこで、どんな）が入手できないから	学習活動と一緒にする仲間や適切な指導者がいないから	きつかけがないから	身近に学習をするための施設や場所がないから	家族の理解が得られないから	自分に自信がないから	費用がかかるから	健康上の理由でできないから	興味がなく、必要もないから	その他	無回答
女性 10歳代	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	100.0	—
20歳代	8	50.0	37.5	12.5	—	—	37.5	12.5	—	—	12.5	—	—	—	—	—
30歳代	62	83.9	37.1	1.6	12.9	4.8	29.0	6.5	—	4.8	30.6	—	8.1	4.8	1.6	—
40歳代	59	78.0	27.1	10.2	11.9	11.9	32.2	8.5	1.7	1.7	33.9	6.8	8.5	—	1.7	—
50歳代	43	65.1	20.9	18.6	18.6	11.6	30.2	7.0	—	4.7	27.9	7.0	9.3	4.7	4.7	—
60歳代	42	38.1	33.3	7.1	19.0	7.1	35.7	14.3	—	4.8	21.4	16.7	14.3	4.8	4.8	—
70歳代	27	11.1	25.9	22.2	7.4	7.4	22.2	7.4	—	18.5	11.1	37.0	11.1	11.1	3.7	—
80歳以上	24	—	8.3	4.2	—	—	4.2	—	—	8.3	4.2	45.8	16.7	12.5	16.7	—
男性 10歳代	1	100.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
20歳代	7	85.7	—	—	—	—	42.9	—	—	14.3	—	—	14.3	14.3	—	—
30歳代	29	41.4	17.2	10.3	6.9	3.4	41.4	3.4	3.4	—	41.4	—	13.8	3.4	—	—
40歳代	37	59.5	8.1	8.1	16.2	8.1	59.5	—	—	—	16.2	—	13.5	—	2.7	—
50歳代	32	50.0	18.8	15.6	6.3	—	50.0	9.4	—	—	9.4	3.1	31.3	3.1	—	—
60歳代	38	23.7	13.2	28.9	23.7	2.6	52.6	5.3	—	5.3	10.5	15.8	10.5	2.6	5.3	—
70歳代	38	5.3	2.6	10.5	7.9	—	28.9	2.6	—	10.5	10.5	28.9	39.5	10.5	2.6	—
80歳以上	23	—	—	21.7	17.4	17.4	26.1	8.7	—	8.7	—	26.1	39.1	8.7	8.7	—

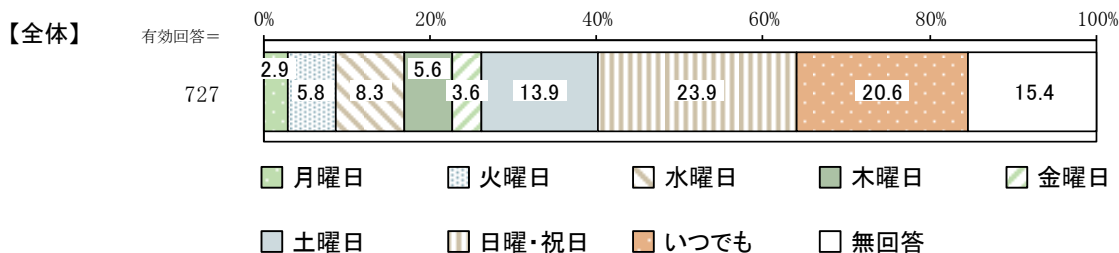
資料：茨木市生涯学習に関するアンケート調査結果

(18) 生涯学習活動に参加しやすい曜日

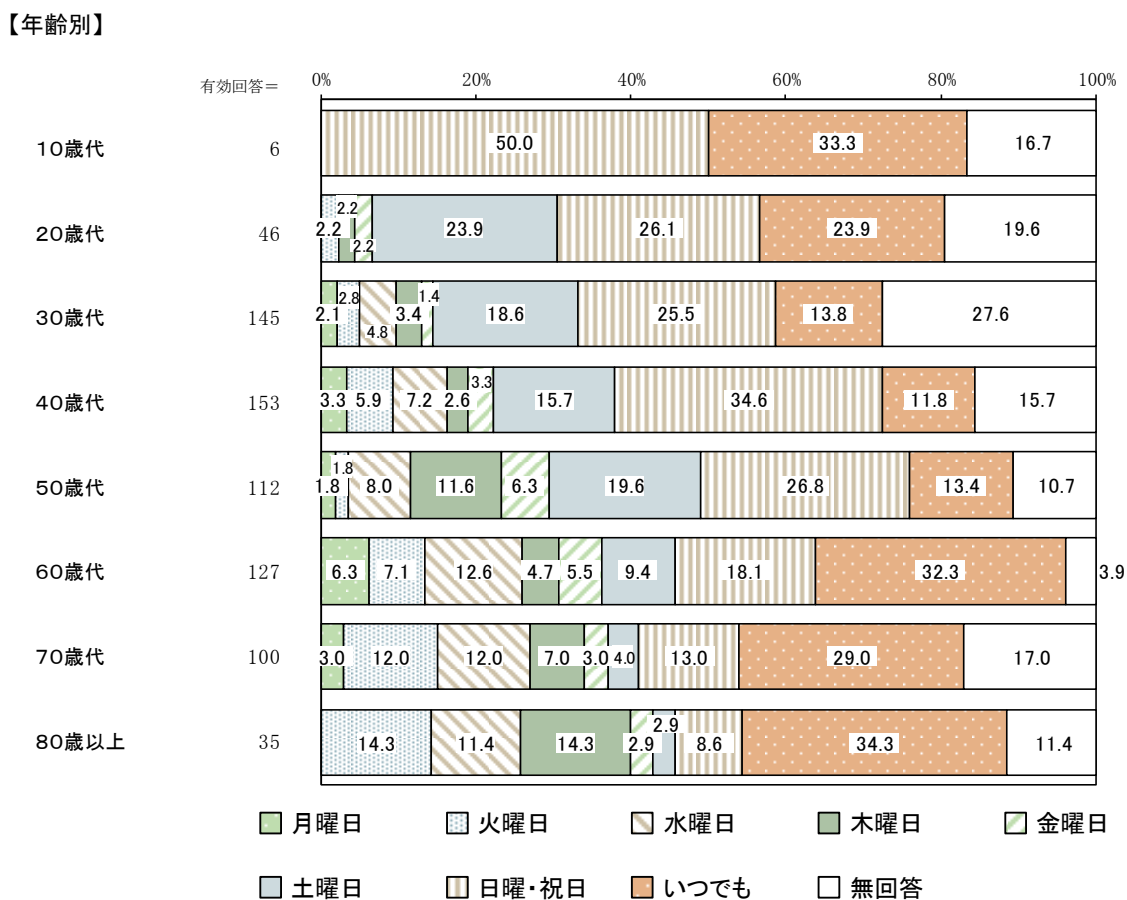
生涯学習活動に参加しやすい曜日を見ると、「日曜・祝日」の割合が23.9%と最も高く、次いで「いつでも」の割合が20.6%、「土曜日」の割合が13.9%となっています。

年齢別で見ると、60歳代以上で「いつでも」の割合が高くなっています。

生涯学習活動に参加しやすい曜日
(生涯学習に取り組んでいる人および生涯学習をする意向がある人の回答結果)



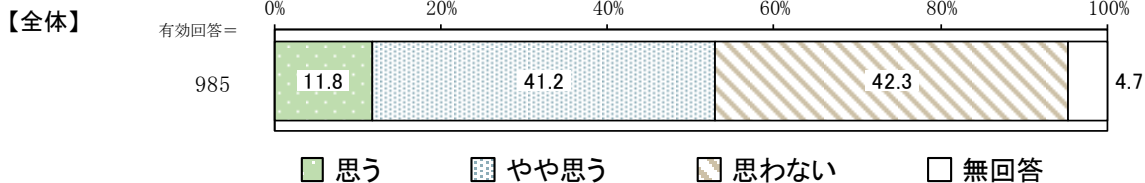
生涯学習活動に参加しやすい曜日
(生涯学習に取り組んでいる人および生涯学習をする意向がある人の回答結果)



(19) 地域活動や学校活動へ自分の能力を活かしたいと思う人の割合

地域活動や学校活動へ自分の能力を活かしたいと、“思う（「やや思う」と「思う」を合わせた）”の割合が53.0%、「思わない」の割合が42.3%となっています。

地域活動や学校活動へ自分を活かしたいと思う人の割合

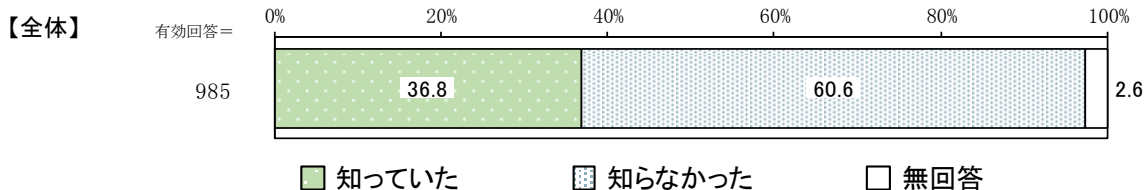


資料：茨木市生涯学習に関するアンケート調査結果

(20) 生涯学習センターで行っている講座について知っている人の割合

生涯学習センターで行っている講座についての認知度をみると、「知っていた」の割合が36.8%、「知らなかった」の割合が60.6%となっています。

生涯学習センターで行っている講座について知っている人の割合

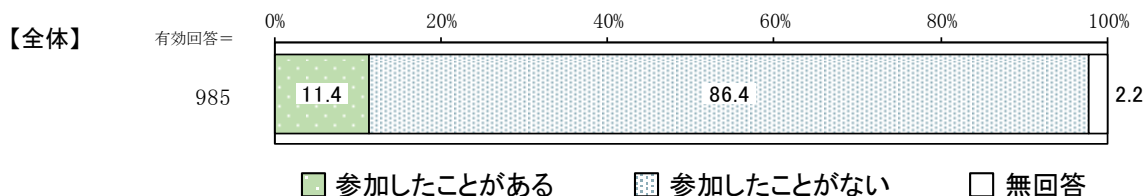


資料：茨木市生涯学習に関するアンケート調査結果

(21) 生涯学習センターで行っている講座へ参加している人の割合

生涯学習センターにおける生涯学習の講座の参加状況をみると、「参加したことがある」の割合が11.4%、「参加したことがない」の割合が86.4%となっています。

生涯学習センターで行っている講座へ参加している人の割合



資料：茨木市生涯学習に関するアンケート調査結果

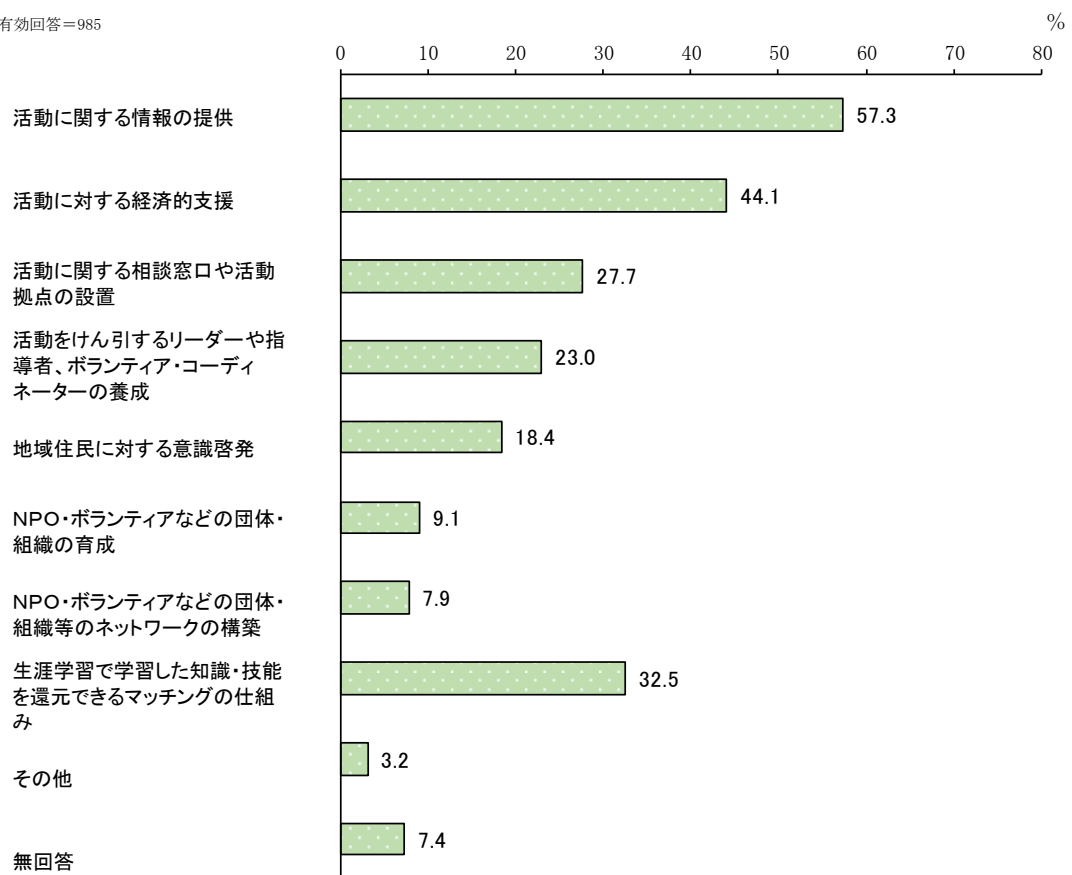
(22) 生涯学習を通して身につけた知識・技能や経験を地域活動に活かしていくために必要なこと

生涯学習を通して身につけた知識・技能や経験を地域活動に活かしていくために必要なことをみると、「活動に関する情報の提供」の割合が57.3%と最も高く、次いで「活動に対する経済的支援」の割合が44.1%、「生涯学習で学習した知識・技能を還元できるマッチングの仕組み」の割合が32.5%となっています。

生涯学習を通して身につけた知識・技能や経験を地域活動に活かしていくために必要なこと

【全体】

有効回答=985



資料：茨木市生涯学習に関するアンケート調査結果

【団 体】

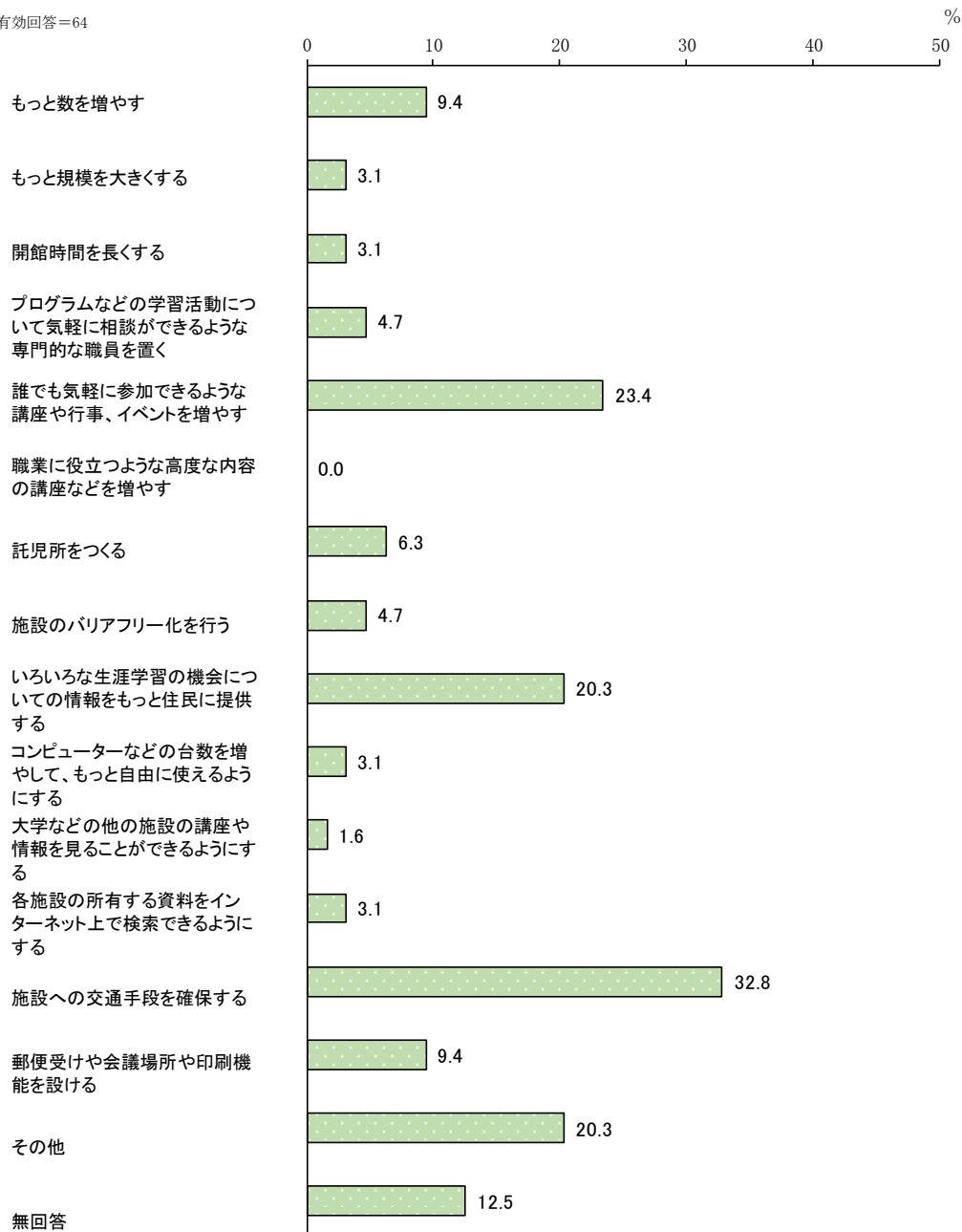
(1) 生涯学習関連施設について求めること

生涯学習関連施設について求めることは、「施設への交通手段を確保する」の割合が32.8%と最も高く、次いで「誰でも気軽に参加できるような講座や行事、イベントを増やす」の割合が23.4%、「いろいろな生涯学習の機会についての情報をもっと住民に提供する」の割合が20.3%となっています。

生涯学習関連施設について求めること

【全体】

有効回答=64



資料：茨木市生涯学習に関するアンケート調査結果

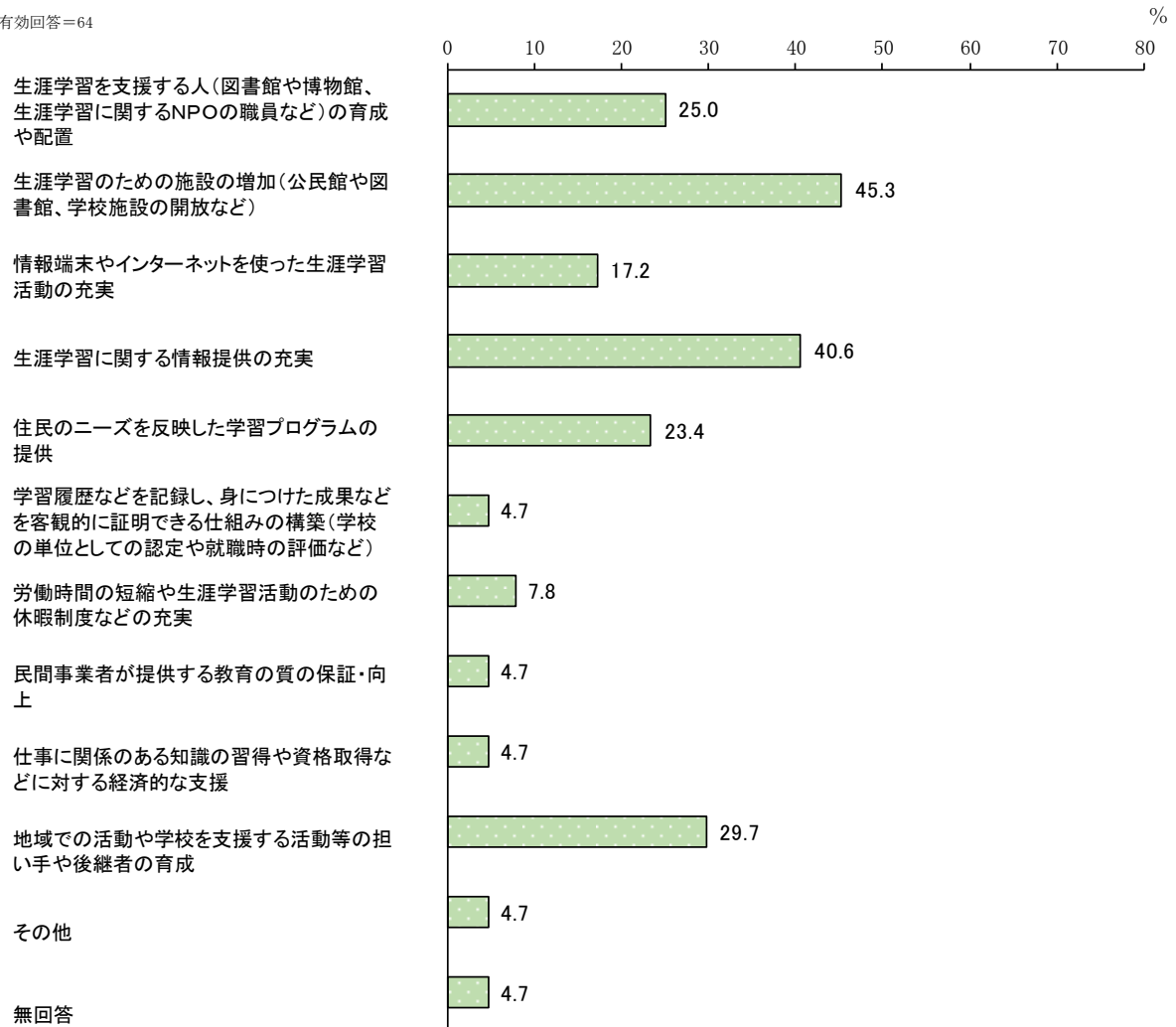
(2) 生涯学習をもっと盛んにしていくため力を入れるべきだと思うこと

生涯学習をもっと盛んにしていくため力を入れるべきだと思うことについて、「生涯学習のための施設の増加（公民館や図書館、学校施設の開放など）」の割合が45.3%と最も高く、次いで「生涯学習に関する情報提供の充実」の割合が40.6%、「地域での活動や学校を支援する活動等の担い手や後継者の育成」の割合が29.7%となっています。

生涯学習をもっと盛んにしていくため力を入れるべきだと思うこと

【全体】

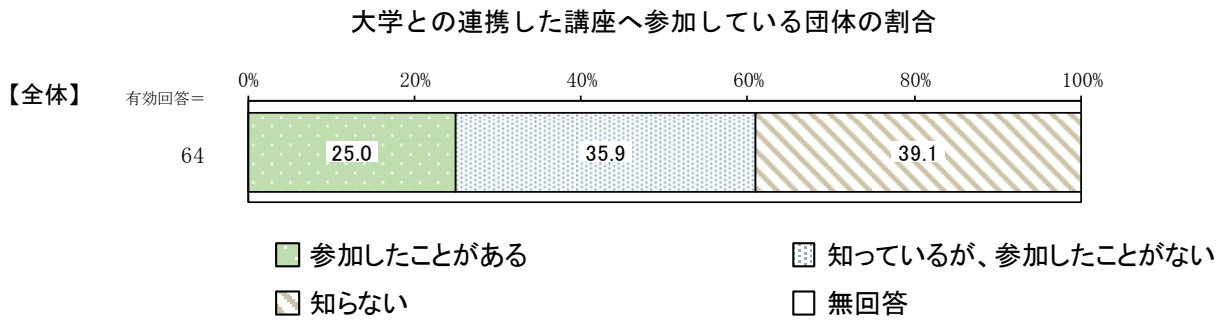
有効回答=64



資料：茨木市生涯学習に関するアンケート調査結果

(3) 大学との連携した講座へ参加している団体の割合

大学との連携した講座へ参加している団体について、「知らない」の割合が39.1%と最も高く、次いで「知っているが、参加したことがない」の割合が35.9%、「参加したことがある」の割合が25.0%となっています。



資料：茨木市生涯学習に関するアンケート調査結果

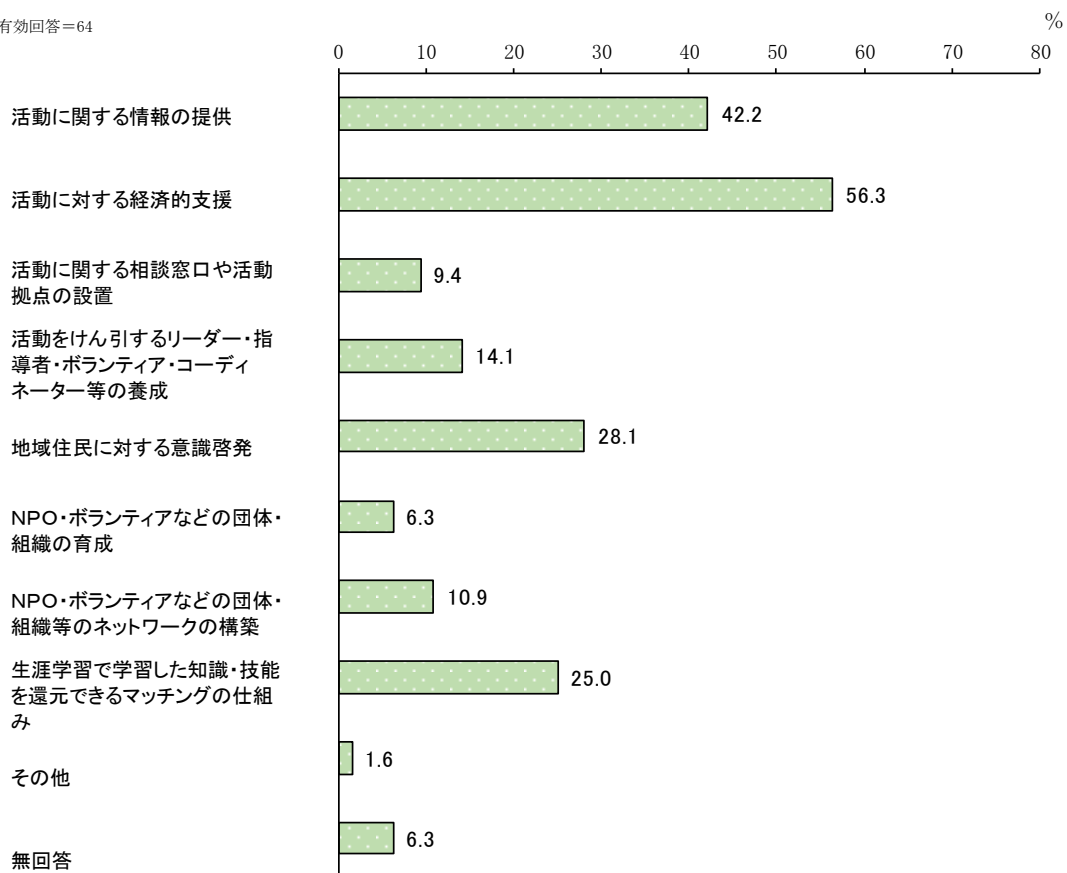
(4) 生涯学習を通して身につけた知識・技能や経験を地域活動に活かしていくために必要なこと

生涯学習を通して身につけた知識・技能や経験を地域活動に活かしていくために必要なことは、「活動に対する経済的支援」の割合が56.3%と最も高く、次いで「活動に関する情報の提供」の割合が42.2%、「地域住民に対する意識啓発」の割合が28.1%となっています。

生涯学習を通して身につけた知識・技能や経験を地域活動に活かしていくために必要なこと

【全体】

有効回答=64



資料：茨木市生涯学習に関するアンケート調査結果

IV 令和2年度実施 きらめき講座アンケートの主な結果（抜粋）

1 アンケート調査の概要

（1）調査の目的

生涯学習センター主催事業のきらめき講座において、講師及び受講生にコロナ禍における講座のあり方等について、アンケート調査を実施しました。

（2）調査対象

- ①きらめき講座講師：令和2年度きらめき講座の講師80人
- ②きらめき講座参加者：実技・教養講座別に38講座（421人）を無作為に抽出

（3）調査期間

- ①きらめき講座講師：令和2年（2020年）9月25日から10月2日
- ②きらめき講座受講生：令和2年（2020年）10月19日から11月6日

（4）調査方法

郵送（一部メール）による配布、生涯学習センター窓口、郵送、メールで回収

（5）回収状況

調査名称	対象	配布数	回収数	回収率
きらめき講座アンケート	きらめき講座講師	80通	55通	68.7%
	きらめき講座受講生	421通	228通	54.0%

2 きらめき講座講師アンケート結果

きらめき講座の講師に、コロナ禍における今後の講座の実施方法について、意見を聞きました。(回答数 55 人)

(1) 可能な講座形式について

可能な講座の形式については、「従来からの集合対面形式」が 60%、「オンラインによる講座も可能」が 20%、「オンラインと対面の複合形式での講座も可能」が 20% でした。

従来通り教室で集合形式	60% (33 人)
オンラインによる講座も可能	20% (11 人)
一部オンライン (対面・オンライン複合形式) も可能	20% (11 人)

(主な意見)

■対面集合形式での実施

- ・生涯学習は月に何度か外出機会を得て同好の士で顔を合わすことにより、人生を豊かにすることが、真の目的であると考えている。
- ・オンラインによる講座は長時間座りっぱなしで画面を見ながら行うことになるので、体や目の疲れを考えると、対面の方がより効果的だと思う。
- ・楽器の講座の場合、音質面で受講生に一定の設備水準を求めることになる。

■オンライン講座、オンライン・対面複合形式が可能

- ・対面が理想だが、外出自粛となった時にできることがゼロになることは回避するべきである。そのために複合型を試みる必要がある。
- ・集合対面方式の方が、受講生は講座に集中しやすいと思う。しかし、集合形式が難しい時期には、オンラインに切り替えることが必要。
- ・実技的な内容は対面方式の方が参加者に伝わりやすいが座学はオンラインでも可能であるので、複合形式で実施も可能。
- ・オンラインの場合、作品を展示したり出品したりする場の設定に工夫が必要。
- ・ある程度習得できている受講生なら一部オンラインは可能だが、全く初めての受講生の場合、手順の説明はオンラインでできても、制作中の指導を講師がその場で行うのは難しい。

(2) コロナ禍において、きらめき講座に関して希望すること (主な意見)

- ・このような状況なので、教室は通常の部屋より大きい場所がありがたい。
- ・教材は、今後実施する形態に応じて選択してゆきたい。
- ・自分の担当する講座は、通年 30 回で行うことがベストだが、今期のように受講人数を減らす必要がある場合、通年で同じ講座を 2 回して、参加できる人数を増やすことも対応可能である。

3 きらめき講座受講生のみなさんへの生涯学習に関するアンケート結果（抜粋）

（発送数421人 回答数228人 回収率54%）

（問）回答いただいた方の年齢

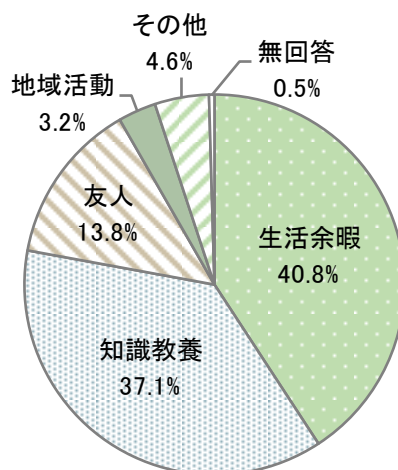
60歳代、70歳代を中心に、10歳代から80歳代まで幅広い年齢の方に回答をいただきました。

（単位：人）

1 10歳代	2 20歳代	3 30歳代	4 40歳代	5 50歳代
2	0	2	10	24
6 60歳代	7 70歳代	8 80歳代	無回答	
90	83	16	1	

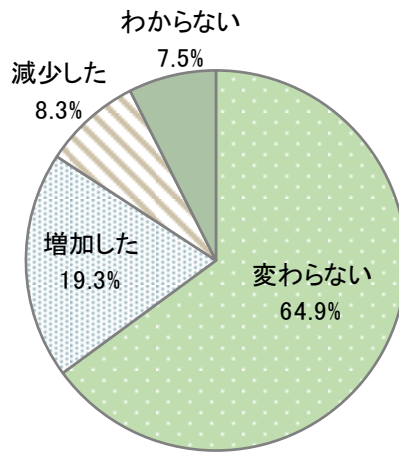
（問）きらめき講座を受講しようと思った理由は何ですか（複数回答可）

「生活や余暇時間を豊かにするため」が40.8%、「知識・教養を高めるため」が37.1%、「友人を作る（人間関係を広げる）」が13.8%、「地域活動に活かす」が3.2%ありました。



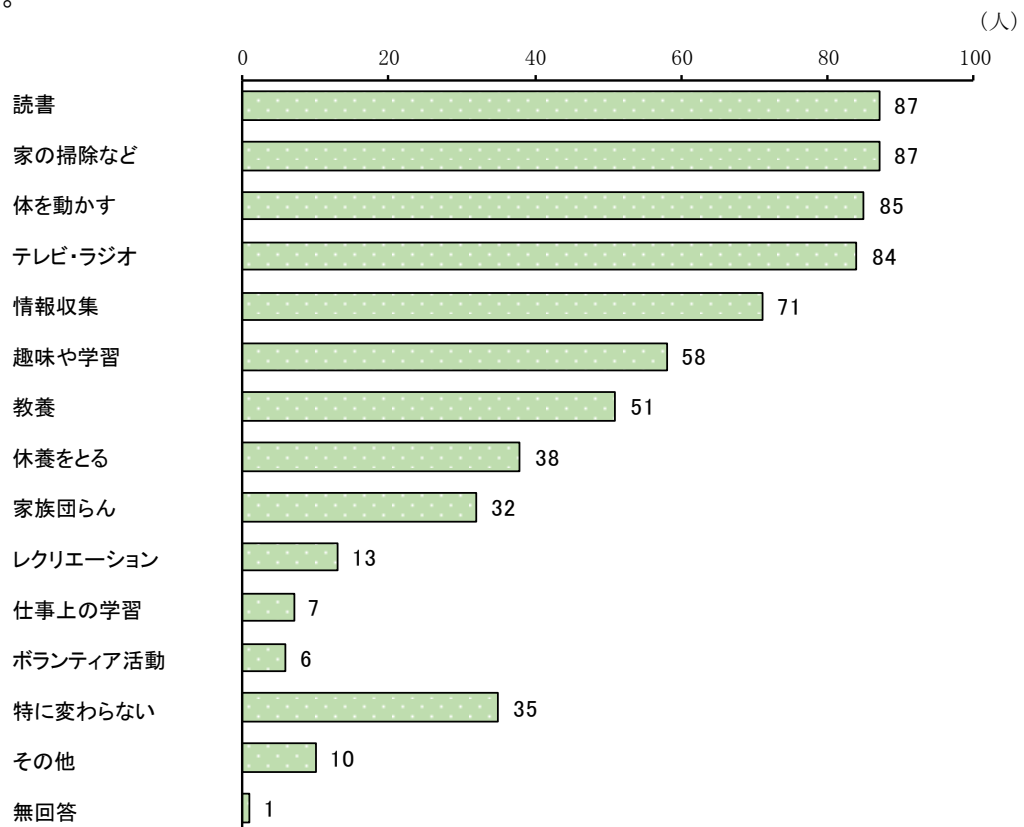
(問) 外出自粛などの生活様式の変化で、1日の内で生涯学習に使える平均自由時間は増えましたか

「変わらない」が最も多く64.9%、「増加した」の回答も19.3%ありました。



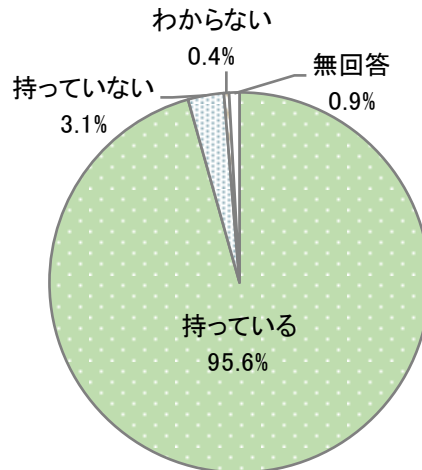
(問) 新型コロナウイルスによる生活様式の変化で増えた過ごし方(複数回答可)

「読書」や「家の掃除」「体を動かす」「テレビ・ラジオの視聴」などの他、「趣味や学習」「教養を身につける」など、学習活動に関わる時間が増えたという回答もありました。



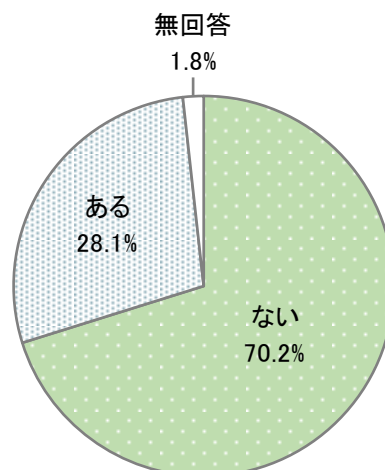
(問) パソコンやスマートフォン、タブレット等、インターネットに接続できる
機材や回線などの環境をお持ちですか

95.6%が「持っている」と回答する一方、「持っていない」の回答も3.1%あり
ました。



(問) パソコンやスマートフォン等を使って、インターネット配信やオンライン
ミーティングツール (Zoom 等) による講座や講演会、会議などに参加し
たことがありますか

「参加経験がない」が70.2%、「経験がある」が28.1%でした。参加経験がない理
由として、「やり方がわからない」、「情報不足」などの意見がありました。

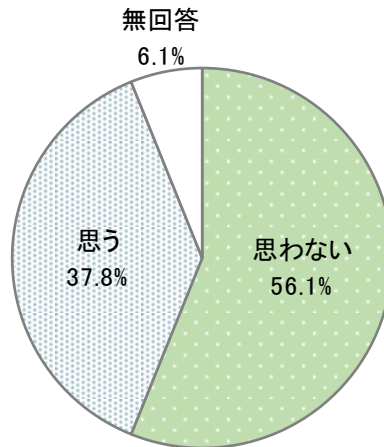


(参加経験がない主な理由)

- やり方がわからない
- 情報不足
- 必要性を感じない
- 興味を持てるものが見つからない
- 長時間画面を観て座ってたくない
- 通信環境がよくない など

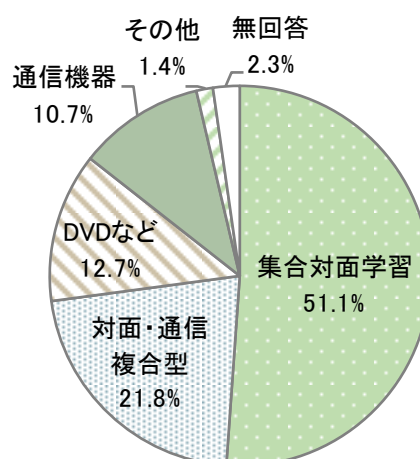
(問) インターネット配信やオンラインミーティングツールによる講座や講演会、会議などに参加をしてみたいと思いますか

「思う」が 37.8%、「思わない」が 56.1%でした。「思わない」の理由としては、「やり方がわからない」「必要を感じない」などがありました。



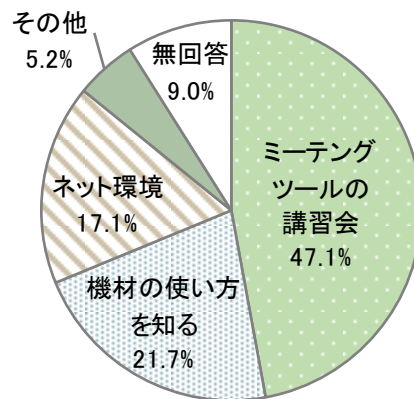
(問) 今後どのような機会や方法・形態での生涯学習を希望されますか（複数回答可）

「施設や会場に集まっての対面による学習活動」の回答が 51.1%と最も多く、「集合対面と通信機器を使った在宅での学習活動の複合」の回答も 21.8%ありました。また「DVD 貸し出しによる学習」など、在宅などでできる学習方法を希望する回答も 10.7%ありました。



(問) パソコンやタブレットなどの通信機器による学習活動を行う場合、必要
と思うことは何ですか（複数回答可）

「オンラインミーティングツール（Zoom など）の講習会」と「機材の使い方を
知ることが必要」とされた回答が多く、続いて「ネット環境を整えること」の回答が
ありました。その他の意見としては、「魅力的な講座や会議の開催」「静かに参加できる
環境」などがありました。



V SDGs の 17 のゴールと自治体行政の関係

2015 年の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載された国際目標で、2030 年を期限として 17 の目標と 169 のターゲットにより構成されています。

目標 (Goal)	自治体行政の果たし得る役割
	<p>1. 貧困をなくそう 自治体行政は貧困で生活に苦しむ人々を支援する上で最も適したポジションにいます。各自治体において、すべての市民が必要最低限の暮らしを確保することができるよう、きめ細やかな支援策が求められています。</p>
	<p>2. 飢餓をゼロに 自治体は土地や水資源を含む自然資産を活用して農業や畜産などの食料生産の支援を行うことが可能です。そのためにも適切な土地利用計画が不可欠です。公的・私的な土地で都市農業を含む食料生産活動を推進し、安全な食料確保に貢献することもできます。</p>
	<p>3. すべての人に健康と福祉を 住民の健康維持は自治体の保健福祉行政の根幹です。国民皆保険制度の運営も住民の健康維持に貢献しています。都市環境を良好に保つことが住民の健康状態を維持・改善に必要であるという研究も報告されています。</p>
	<p>4. 質の高い教育をみんなに 教育の中でも特に義務教育等の初等教育においては自治体が果たすべき役割は非常に大きいといえます。地域住民の知的レベルを引き上げるためにも、学校教育と社会教育の両面における自治体行政の取組は重要です。</p>
	<p>5. ジェンダー平等を実現しよう 自治体による女性や子供等の弱者の人権を守る取組は大変重要です。また、自治体行政や社会システムにジェンダー平等を反映させるために、行政職員や審議会委員等における女性の割合を増やすのも重要な取組といえます。</p>
	<p>6. 安全な水とトイレを世界中に 安全で清潔な水へのアクセスは住民の日常生活を支える基盤です。水道事業は自治体の行政サービスとして提供されることが多く、水源地の環境保全を通して水質を良好に保つことも自治体の大事な責務です。</p>
	<p>7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに 公共建築物に対して率先して省エネや再エネ利用を推進したり、住民が省/再エネ対策を推進するのを支援する等、安価かつ効率的で信頼性の高い持続可能なエネルギー源利用のアクセスを増やすことも自治体の大きな役割といえます。</p>
	<p>8. 働きがいも経済成長も 自治体は経済成長戦略の策定を通して地域経済の活性化や雇用の創出に直接的に関与することができます。また、勤務環境の改善や社会サービスの制度整備を通して労働者の待遇を改善することも可能な立場にあります。</p>
	<p>9. 産業と技術革新の基盤をつくろう 自治体は地域のインフラ整備に対して極めて大きな役割を有しています。地域経済の活性化戦略の中に、地元企業の支援などを盛り込むことで新たな産業やイノベーションを創出することにも貢献することができます。</p>

目標 (Goal)	自治体行政の果たし得る役割
	<p>10. 人や国の不平等をなくそう</p> <p>差別や偏見の解消を推進する上でも自治体は主導的な役割を担うことができます。少数意見を吸い上げつつ、不公平・不平等のないまちづくりを行うことが求められています。</p>
	<p>11. 住み続けられるまちづくりを</p> <p>包摂的で、安全、レジリエントで持続可能なまちづくりを進めることは首長や自治体行政職員にとって究極的な目標であり、存在理由そのものです。都市化が進む世界の中で自治体行政の果たし得る役割は益々大きくなっています。</p>
	<p>12. つくる責任つかう責任</p> <p>環境負荷削減を進める上で持続可能な生産と消費は非常に重要なテーマです。これを推進するためには市民一人一人の意識や行動を見直す必要があります。省エネや3Rの徹底など、市民対象の環境教育などを行うことで自治体はこの流れを加速させることが可能です。</p>
	<p>13. 気候変動に具体的な対策を</p> <p>気候変動問題は年々深刻化し、既に多くの形でその影響は顕在化しています。従来の温室効果ガス削減といった緩和策だけでなく、気候変動に備えた適応策の検討と策定を各自治体で行うことが求められています。</p>
	<p>14. 海の豊かさを守ろう</p> <p>海洋汚染の原因の 8 割は陸上の活動に起因していると言われています。まちの中で発生した汚染が河川等を通して海洋に流れ出ることがないように、臨海都市だけでなくすべての自治体で汚染対策を講じることが重要です。</p>
	<p>15. 陸の豊かさも守ろう</p> <p>自然生態系の保護と土地利用計画は密接な関係があり、自治体が大きな役割を有するといえます。自然資産を広域に保護するためには、自治体単独で対策を講じるのではなく、国や周辺自治体、その他関係者との連携が不可欠です。</p>
	<p>16. 平和と公正をすべての人に</p> <p>平和で公正な社会を作る上でも自治体は大きな責務を負っています。地域内の多くの市民の参画を促して参加型の行政を推進して、暴力や犯罪を減らすのも自治体の役割といえます。</p>
	<p>17. パートナリシップで目標を達成しよう</p> <p>自治体は公的／民間セクター、市民、NGO／NPOなどの多くの関係者を結び付け、パートナーシップの推進を担う中核的な存在になり得ます。持続可能な世界を構築していく上で多様な主体の協力関係を築くことは極めて重要です。</p>

出典：一般財団法人建築環境・省エネルギー機構「私たちのまちにとってのSDGs（持続可能な開発目標）
—導入のためのガイドライン—」

VI 計画策定の流れ

年月日	内容等

VII 審議会委員名一覧

区 分	職 名 等	氏 名

